

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月13日（水）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	野村 和人 君	議員	藤田 直仁 君
議員	松枝 正浩 君	議員	鈴木 てるみ 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	有村 和浩 君	保健福祉政策課長	川畑 信司 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	中村 和仁 君
保険年金課長	松元 政和 君	生活福祉課長	鎌田 富美代 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	富吉 有香 君
すこやか保健センター所長	種子島 進矢 君	こども・くらし相談センター所長	大窪 修三 君
こども発達サポートセンター所長	重留 真美 君	牧園 保育園 園長	安栖 賢一 君
子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君	子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君
長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君	長寿・障害福祉課主幹	木原 浩二 君
保険年金課主幹	櫻井 美穂 君	生活福祉課主幹	富田 正人 君
生活福祉課主幹	亀石 和孝 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
健康増進課主幹	福田 智和 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	大浦 好一郎 君
こども・くらし相談センター主幹	中村 真理子 君	こども・くらし相談センター主幹	稲留 幸一郎 君
こどもセンター副所長	斎藤 学 君	保険年金課後期高齢者医療G長	越口 潤一郎 君
保険年金課国民健康保険G長	蔵原 寛久 君	生活福祉課管理G長	脇丸 智子 君
健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君	すこやか保健センター地域保健第1G長	大田 秋美 君
すこやか保健センター地域保健第2G長	坂口 晃子 君	長寿・障害福祉課障害福祉G長	石原 智秋 君
中津川保育園園長	今村 治代 君	横川 保育園 園長	下池 美千代 君
保健福祉政策課保健福祉政策GSL	宮原 健介 君	子育て支援課子ども・子育てGSL	種子田真理子 君
長寿・障害福祉課障害福祉GSL	富永 良 君	長寿・障害福祉課障害福祉GSL	石塚 照久 君
長寿・障害福祉課長寿福祉GSL	下津曲 聡子 君	長寿・障害福祉課介護保険GSL	有馬 要子 君
すこやか保健センター地域保健第1G主査	木原 陽子 君	すこやか保健センター地域保健第1G主査	渡邊 瑞穂 君
長寿・障害福祉課介護保険G主査	窪田 宗摩 君	健康増進課市立病院管理G主査	堀内 勝幸 君
健康増進課市立病院管理G主事	下田 稔 君		
収納対策監兼収納課長	萩元 隆彦 君	税務課長	岩元 勝幸 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	税務課主幹	袴 貴子 君
収納課主幹	福元 啓太 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課主幹	迫 則夫 君
建築住宅課建築第1GSL	林 謙一郎 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

議案第44号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第45号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第46号 令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第42号 令和6年度霧島市病院事業会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち5件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。それではまず、議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部の審査を行います。まず、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園を一括して審査いたします。[7ページに訂正発言あり]

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額298億4,197万円で、一般会計当初予算総額695億8,000万円に占める割合は42.89%となり、前年度比18億2,829万円の増加です。主な要因は、障がい者福祉費、こども育成支援費、価格高騰重点支援給付金給付事業費等の増加によるものです。次に、保健福祉部の主な事業について、第二次霧島市総合計画の政策体系に基づいて説明します。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1、健康づくりの推進と医療体制の充実については、健康きりしま21（第4次）に基づき、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業を展開するとともに、新たな保健センター整備に向けた工事等に要する経費、感染症予防のための予防接種等に要する経費、出産・子育て応援給付金に要する経費、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する経費等を計上しました。施策2、安心して子どもを産み育てられる環境の充実については、引き続き、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦の早期把握に努め、産後ケア事業等の支援につなげるなど、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、保育所等の整備に必要な経費や、障害児保育事業の更なる推進のために必要な経費、医療的ケア児に対して適切な支援を行うために必要な経費を助成するなど、子どものすこやかな成長の支援に努めてまいります。また、こども館や地域子育て支援センターの充実、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。なお、現在、すこやか保健センターで担っている母子保健の子育て世代包括支援センターと、こども・くらし相談センターで担っている児童福祉の子ども家庭総合支援拠点の体制を見直し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を機能的に一体化して行うこども家庭センターを本年4月に設置することとしています。施策3、高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実及び施策4、共生する地域社会の実現については、新たに策定する第10期霧島市高齢者福祉計画及び第9期霧島市介護保険事業計画、第7期霧島市障害福

祉計画及び第3期霧島市障がい児福祉計画に基づき、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を推進するための経費を計上しました。引き続き、霧島市基幹相談支援センターとの連携のもと、障がい者に関する相談に応じるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営を行うことにより、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、生活困窮者等への支援として、増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、生活保護受給者に対して必要かつ適切な支援を行うとともに、生活保護就労支援員による就労に向けた各種支援策により、受給者の自立を促進します。併せて、生活習慣病の発症や重症化の予防など、健康管理に対する支援を行い、受給者の健康や生活の質の向上に努めてまいります。さらに、包括的相談支援については、子育てや児童虐待、配偶者暴力、生活困窮に関する相談など、関係機関との連携により早期の状況把握や支援に努めているところであり、今後も引き続き、適切な相談対応・支援に取り組んでまいります。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

はじめに、保健福祉政策課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料1ページを御覧ください。（2段目）社会福祉総務費の健康福祉まつり開催事業には、健康・福祉に関する知識の普及・啓発等を図ることを目的とした同イベントの開催に係る経費174万2,000円を計上しました。2ページを御覧ください。（1段目）民生委員活動支援事業には、地域において社会福祉の増進に努めていただいている民生委員・児童委員の活動の支援等に要する経費3,961万9,000円を計上しました。3ページを御覧ください。（2段目から4段目）社会福祉施設費の横川健康温泉センター管理運営事業から霧島温泉健康増進交流センター管理運営事業までの3事業には、市民の健康・生きがいをづくりの促進等のために設置している各温泉センターの管理運営に要する経費を、合わせて9,622万5,000円計上しました。4ページを御覧ください。1段目及び2段目、国分総合福祉センター管理運営事業及び単人総合福祉センター管理運営事業には、市民相互の交流、学習等の拠点となっている各総合福祉センターの管理運営に要する経費を、合わせて3,621万円計上しました。3段目及び5ページ1段目、価格高騰重点支援給付金給付事業費の価格高騰重点支援給付金給付事業「拡大給付非課税世帯」及び「拡大給付均等割のみ課税世帯」の2事業には、令和6年度に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対し1世帯当たり10万円、18歳以下の子ども1人当たり5万円の支給に要する経費を、合わせて4億7,633万4,000円計上しました。特定財源として、同額の国庫補助金を充当しています。5ページ2段目及び3段目、災害救助費の災害救助事業（法定）及び法外援護災害救助事業には、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を、合わせて934万円計上しました。法定分の事業に係る特定財源として、県負担金375万円、民生債350万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料6ページを御覧ください。1段目、社会福祉総務費の行旅病人等取扱事務には、行旅病人の救護や行旅死亡人に対する適正な対応に要する経費40万1,000円を計上しました。特定財源として、同額の県負担金を充当しています。3段目、生活保護総務費の被保護者就労支援事業には、生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進するための経費580万2,000円を計上しました。生活保護就労支援員2名を配置し、被保護者の就労に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言等を行うなど、自立に向けた支援に取り組んでまいります。特定財源として、国庫負担金435万1,000円を充当しています。7ページを御覧ください。1段目、被保護者健康管理支援事業には、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行うための経費374万4,000円を計上しました。保健指導等を行う保健師1

名を配置し、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等の推進を図ってまいります。特定財源として、国庫負担金 280 万 6 千円を充当しています。2 段目、生活保護適正実施推進事業には、生活保護制度の適正な運営を図るための経費 750 万 5,000 円を計上しました。福祉総合相談員 2 名を配置し、福祉に関する全般的な相談に対応するほか、収入資産状況や扶養義務者の調査、診療報酬明細書等点検の委託等を行い、適正な制度実施に取り組んでまいります。特定財源として、国庫補助金 540 万 2,000 円を充当しています。3 段目、扶助費の生活保護扶助費事務には、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費 32 億 3,204 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 24 億 2,403 万 6,000 円及び県負担金 1,069 万円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 8 ページを御覧ください。1 段目、社会福祉施設費の就学前教育・保育施設整備事業には、令和 5 年度から継続して実施する敷根わらべ保育園のほか、国分海の風認定子ども園及び（仮称）なかよし保育園の増改築等に対する補助金 4 億 6,404 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 3 億 936 万 6,000 円を充当しています。2 段目、子ども館管理運営事業には、子ども館の運営に要する経費 4,428 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金 4,000 万円等を充当しています。9 ページを御覧ください。2 段目、子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、子どもセンターを含む子育て支援センター 10 か所の運営に要する経費 8,829 万 2,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 2,941 万 5,000 円、県補助金 2,941 万 5,000 円等を充当しています。10 ページを御覧ください。1 段目、放課後児童健全育成事業には、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等に資することで、その健全な育成を図るため、児童クラブへの運営、職員の処遇改善等に対する補助などの経費 7 億 8,663 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 2 億 5,849 万 3,000 円、県補助金 2 億 5,849 万 3,000 円等を充当しています。3 段目、子ども医療費助成事業には、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するために要する経費 4 億 1,791 万 7,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 7,491 万円及びふるさとときばいやんせ基金 2 億 2,420 万円を充当しています。11 ページを御覧ください。3 段目、児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために要する経費 7 億 3,137 万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 2 億 4,378 万円を充当しています。4 段目、児童手当支給事業には、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している親等に児童手当を支給するために要する経費について、令和 6 年 10 月から予定されている制度改正に伴う増額分及びその準備に要する経費を含む 24 億 1,027 万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 17 億 9,889 万 9,000 円及び県負担金 3 億 568 万 5,000 円を充当しています。12 ページを御覧ください。2 段目、ひとり親家庭福祉費、ひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するために要する経費 6,971 万円を計上しました。特定財源として、県補助金 3,466 万 2,000 円を充当しています。13 ページを御覧ください。1 段目、子ども育成支援費の一時預かり事業には、通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行う保育所等に対する補助金 2,699 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 899 万 7,000 円及び県補助金 899 万 7,000 円を充当しています。3 段目、子どものための教育・保育給付事業には、認定子ども園等の運営を支援するため、施設型給付費等を支給するために要する経費及び施設型給付費等の管理事務に係る負担軽減を図るためのシステム導入に要する経費 61 億 7,753 万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 30 億 947 万 9,000 円、県負担金 15 億 1,535 万 5,000 円等を充当しています。14 ページを御覧ください。1 段目、障害児保育支援事業には、障害児を受け入れている私立保育所等が加配した保育士の人件費等に対する補助金 3,220 万 6,000 円を計上しました。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金 3,220 万円を

充当しています。(3段目) 病児・病後児保育事業には、子どもの病気の回復期において、自宅での保育が困難な場合に児童を一時的に保育する病院等に対する補助金 4,535 万 3,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 1,511 万 7,000 円及び県補助金 1,511 万 7,000 円を充当しています。15 ページを御覧ください。1 段目、保育環境改善等事業には、保育所等で子どもの使用済みおむつの処分を行うに当たって必要となる保管用ゴミ箱等の費用に対する補助金 2,250 万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 1,500 万円を充当しています。2 段目、医療的ケア児保育支援事業には、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るために、同児の受入れを行う施設に対する補助金など 4,931 万 6,000 円を計上しました。特定財源として、県補助金 4,109 万 6,000 円等を充当しています。4 段目、子育てのための施設等利用給付事業には、認可外保育施設、預かり保育等の利用料の無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るために要する経費 5,307 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 2,653 万 9,000 円及び県負担金 1,326 万 9,000 円を充当しています。16 ページを御覧ください。1 段目、保育所等給食支援事業には、食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう保育所等に対して必要な経費を支援するための補助など 6,201 万 9,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 2,310 万円、県補助金 3,113 万 3,000 円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料 17 ページを御覧ください。4 段目、社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として 17 億 8,807 万 8,000 円を計上しました。18 ページを御覧ください。2 段目、障がい者福祉費の重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者等の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費 2 億 9,890 万 9,000 円を計上しました。19 ページを御覧ください。(3 段目) 障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費 15 億 9,934 万 1,000 円を計上しました。20 ページを御覧ください。1 段目、障害者自立支援給付事業には、日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費 32 億 4,084 万 4,000 円を、3 段目、障害者自立支援医療費給付事業には、障がい者等の心身の障害の除去・軽減を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費 2 億 2,985 万 1,000 円をそれぞれ計上しました。21 ページを御覧ください。1 段目、障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者等に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費 3,343 万 5,000 円を計上しました。22 ページを御覧ください。1 段目、地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち、障がい者等の社会参加促進を図るための経費 5,658 万 5,000 円を計上しました。23 ページを御覧ください。3 段目、成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営に係る経費 638 万 2,000 円を計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としては、国庫負担金の障害者自立支援給付費 16 億 3,531 万 9,000 円など、国庫支出金を 26 億 525 万 9,000 円、県負担金の障害者自立支援給付費 8 億 1,765 万 6,000 円、県補助金の重度心身障害者医療費 1 億 4,863 万 2,000 円など、県支出金を 13 億 8,490 万 4,000 円、その他財源として、児童デイサービス報酬分、1,259 万 5,000 円などを充当しています。24 ページを御覧ください。2 段目、老人福祉費のシルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進に係る事業の運営支援などに要する経費 2,040 万 6,000 円を計上しました。25 ページを御覧ください。1 段目、長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費 2,449 万円を、3 段目、いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るため、はり・きゅう、あん摩マッサージの施術及び温泉や市民プール、バス、タクシーの利用の際に使用可能ないきいきチケットの支給に要する経費 8,492 万 2,000 円をそれぞれ計上しました。26 ページを御覧ください。2 段目、老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅

での生活が困難な高齢者が、生活安定、保護を目的に、養護老人ホームで生活するための経費 2 億 7,137 万 5,000 円を計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費 568 万 7,000 円など、県支出金を 670 万 9,000 円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金 4,947 万 9,000 円などを充当しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料の 28 ページを御覧ください。（3 段目）社会福祉総務費の生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者等に対する相談事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行うための経費 1,891 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 885 万 6,000 円、国庫補助金 406 万 6,000 円を充当しています。29 ページを御覧ください。1 段目、児童福祉総務費の家庭児童相談事業には、児童虐待やDV等の家庭児童相談に対応するための経費 3,207 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫補助金 1,298 万 9,000 円を充当しています。3 段目、子育て支援推進費の子育て世帯訪問支援事業については、令和 6 年度からの新規事業になりますので、議会基本条例第 8 条の事項に沿って説明いたします。主要事業資料（ポンチ絵）31 ページを御覧ください。（1）政策の発生源としましては、改正児童福祉法により、令和 6 年度から、従来の子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体的に運営する、こども家庭センターを設置することが努力義務となったことから、本市においても、妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を機能的に一体化して行うこども家庭センターを本年 4 月に設置し、合わせて、子育て世帯訪問支援事業を開始することとしたものです。具体的には、支援の必要性が認められる家庭に対し支援計画であるサポートプランを作成し、市から委託を受けた事業所の訪問支援員が当該家庭を訪問し、家事・育児サービスを提供することで、虐待の未然防止等を図るものです。（2）提案に至るまでの経緯につきましては、本市でも、食事・生活環境等において不適切な養育状態にある子どもが存在することから、保護者の養育を支援する必要がある家庭に対して、家事・育児等の具体的な支援を以前から検討していたところであり、今回の当初予算での提案となりました。（3）他の自治体の類似する政策との比較検討についてですが、県内では、鹿児島市、枕崎市及び薩摩川内市が同様の事業を令和 5 年度から実施しています。（4）市民参加の実施等については、該当する事項はありません。（5）総合計画との整合性については、施策 3 やさしさ「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」に合致するものと考えます。（6）財源措置としましては、主に家事・育児等の提供に要する経費 261 万 6,000 円を計上し、特定財源として、国庫補助金 130 万 7,000 円、県補助金 65 万 3,000 円を充当しています。なお、当初予算編成時点では、国 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助率となる予定でしたが、当初予算案議会提出後に、国の通知があり、実際の補助率は、国 3 分の 1、県 3 分の 1 に変更となる見込です。（7）将来にわたるコスト計算については、令和 6 年度の利用状況を踏まえ、次年度以降の事業費を検討する必要がありますが、保護者の不安・負担が軽減することで、支援が必要な家庭の食事・生活環境等が改善されることが期待できることから費用対効果は十分あると考えます。30 ページを御覧ください。1 段目、ひとり親家庭福祉費の母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費 1,974 万 8,000 円を計上しました。特定財源として、国庫負担金 987 万 1,000 円、県負担金 493 万 5,000 円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

続きまして、公立保育園関係予算について説明いたします。予算説明資料 31 ページを御覧ください。こども育成支援費の公立保育園運営事業には、公立保育園 3 園の管理運営・保育の実施に係る経費 4,356 万 8,000 円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、全ての園で一時保育、延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

1点、修正いたします。先ほど、私から、審査を保健福祉、政策課、生活福祉課、子育て支援課、こどもくらし相談センター、公立保育園と申し上げましたが、長寿・障害福祉課も、先ほど説明をいただきましたので、長寿・障害福祉課も入れて審査を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（今吉直樹君）

部長口述の中からもまずお伺いさせてください。こども家庭センターを令和6年4月から設置をされるということで様々な部署で担っている業務を、こども家庭センターに集約して、支援を行っていくということですが、その組織体制について、まず、その体制の内容をお示してください。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

令和6年度のこども家庭センターの体制につきましては、現状のすこやか保健センターとこどもくらし相談センターのいわゆる課の体制は変えずに、すこやか保健センターに、こどもを子育て世代包括支援センターの機能を担うグループを新しく、新設しまして、そちらのグループと当センターの第2グループが機能的に一体化しまして、こども家庭センターという、機能を担っていくという形になります。その状況を見ながら、令和7年度につきましては、もう少し本格的に、体制を考えていきたいと考えております。

○委員（今吉直樹君）

こども家庭センターという部署を新たに設けるといふ、イメージではなくて、既存の組織で令和6年度はやっていくと。それに係る事業というのは、予算等もうそのまま執行していくということの理解でよろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

基本的には課の体制が変わらないものですから、従来の予算なんですけども、今回、予算を計上させていただきました子育て世帯訪問支援事業につきましては、新たな部分と考えております。

○委員（山口仁美君）

今の部分に関連でお伺いします。こども家庭センターが新規に設置をされることで、住民の方々から見て変わる部分というのが何かあるのか、お伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

国の方針も、今まで妊産婦から18歳未満のこどもにつきまして、切れ目ない支援をするという形で方針が出ておまして、それに沿った形で本市でも、今、すこやか保健センターと当センターで担っているものを一体化して、切れ目ない支援をしていくという形になってまいりますので、市民の方についてもそのような切れ目ない支援をしていくという形で考えております。

○委員（山口仁美君）

今までも切れ目ない形になるように非常に努力をしていただいていたと考えております。にじいろ設置された以降は、教育委員会との連携等々も、非常にやりやすくなったといいますかこちらからも相談があったときに、つなぎやすくなったなという、実感があったんですけども今回この国で主導する形でこども家庭センターという名称はとていいんですけれども、機能的なところとか、それから相談のしやすさとかが住民の方々から見て、今までと大きく変わることがありますかという質問です。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

従来ももちろん切れ目ない支援を心がけてきてはいたんですが、やはり部署が違っているということで、少しスムーズにいかないところもございましたので、まずは6年度に機能的な一体化を果たしまして、7年度以降はさらに関係性を強化するような形で体制を考えていきまして、さらに、切れ目ない支援ができるような形で対応していこうと考えております。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今、委員からの質問が市民からの視点でということと御質問いただいたと思いますけれども、今回、先日、母子保健推進員の方々の会議もございました。市民の方々からの視点では、名称は変わりますけれども、変わらないって言ったんですけども、従来どおり、今繰り返になりますけれども

も切れ目のない支援を行うということで、今や市役所の中の連携体制、例えば虐待対応で、もちろんにじろと保健センターで、高リスクの妊産婦の対応でしたりとか、従来からやっておりますけれども、そのところを、今もやっている部分をさらにすこやか保健センターでも、高リスクの方々への支援をさらに充実したものにするというところで、こども家庭センターが、機能的にというふうに言ってますけれども、まずは市役所の中での連携をさらに図っていきいたいというのが今回の国の趣旨も、こども家庭センターでそのような機能を充実しなさいよっていうことを言ってますので、令和6年度については、まずは市役所の中の体制を充実したものにしていきいたいということでございます。

○委員（植山太介君）

私も部長口述から1点まずお伺いさせてください。生活困窮者等への支援といたしまして増加傾向にある生活保護の受給状況という言葉がございました。類似自治体と比べてどうなのか、また、増加傾向要因は何だと分析されているのかお聞かせください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

生活保護の受給者につきましては、令和3年度1,537世帯、令和4年度1,564世帯、令和5年度は、6年の1月の状況になりますけれども、1,590世帯となっております、若干増えております。ただ、この伸び率が、縮まってきている部分もあります。ほかの自治体と比べてということだったんですけれども、19市の中で霧島市は、鹿児島市、奄美市に次いで霧島市3番目に、世帯数が多い自治体であります。それで、全体的に19市の中では減ってきているところも多いんですけども、霧島市、奄美市、鹿屋市が増えてきている状態ではあるんですけども、そこまで極端な増え方はしていませんが、減りもしていないということで、状況がなかなかつかみづらいところではあります。霧島市において、なぜ減らないのかというのが、簡単にも言えないんですけども、住居等が多かったりとか、来て住みやすい、地域であるのかなど、こちらに引っ越してきやすいという部分もあるのではないかと分析しているところです。世帯全体で増えていくのは仕方がないことなんですけれども、こちらについて減らす努力というのはなかなかしづらいところでもあります。ただ、受けねばならない世帯については、早めに申請とか、きちんとしていただくように、相談体制をとっているところでもあります。

○委員（前田幸一君）

説明資料の2ページの民生委員の活動支援事業なんですが、まず最初に、令和6年は交代時期なんでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

民生委員の任期につきましては3年となっております、令和4年12月に改選を行っておりますので、令和6年度は改善ではございません。任期の交代ではございません。

○委員（前田幸一君）

民生委員のここに退任記念品等っていう、4万1,000ですが、予算が計上されているなど思いながら、違うのになど思いながら見たものですから、民生委員のことでお聞きしたいんですが、原則75歳までとなっているというふうにお聞きしておりますし、今、民生委員で、地区において不足しているところは何地区あるのかお伺いしたいんですが。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

霧島市全体の民生委員の定数は286です。今現在、定数286に対しまして、274名、充足率で申しますと95.8%。欠員が12名でございます。地区別に申し上げますと、国分地区が5名、横川地区が1名、牧園地区が1名、霧島地区が1名、隼人地区が3名、福山地区が1名です。しかしながら、今月3月21日にまた推薦会を開こうと考えておまして、6名を推薦する予定でございます。よって、3月21日を過ぎますと、今申し上げました274名から280名になりまして、充足率も97.9%になる見込みでございます。

○委員（前田幸一君）

民生委員というのは地域にとって非常に重要な役割をされている方だというふうに思っております。そういったところで不足されているその地域においては、カバーはどういう形でされているのかお伺いしたいんですが。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

欠員が生じている地区につきましては、隣接する地区の民生委員たちがそれぞれでカバーをしていただいているところでございます。

○委員（前田幸一君）

集落が近ければ、そういったことも非常に有効なのかなというふうに思うんですが、私どもが住んでおります中山間においては、非常に広範囲でありまして、また、先ほども触れましたが、民生委員自体も、非常に高齢化が進んでいるのではないかなというふうに身受けられ、非常に移動したりするのは、非常に苦痛になってこられているんじゃないかなあということを考えたりします。民生委員の成り手というのは非常に貴重な方で、地域に精通していないといけないうし、そういった面で非常に御苦勞されているんだろうなと思うんですが、先ほどの来年、再来年度ですかね、平成7年度は変わるということですので、できたら事前にもう早くから、地域にお願いしながら自治会長、公民館長等をお願いしながら、充足率ができればやっぱりいいけば本当にいいんでしょうけど、そうなるよう努力していただくようお願いをしておきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

部長の口述のところからお尋ねしたいと思っております。全体の予算に占める割合が42.89%ということで、かなりの財源が保健福祉部の担当する部署に集中をしているということになってるわけです。扶助費で見ると、全体の約3割が扶助費として活用されているんですけど、合併直後の平成18年を見ても、扶助費は約13%全体予算の占めているわけなんです。この間、18年間の間に、それが2倍に増えてきているという状況下にあるわけなんですけれども、120億円ぐらい増えてきているという状況にあるんですが、実際に体制の面では、どうなのかということが一つ。もう一つは今回も、価格高騰給付金あるいは児童手当などの増額に見られるように、ほとんどが国の施策を大きく反映をして、こういう財源になっているということに見てとることができるんですけども、まずその辺の総括的な部分についてお聞きをしておきたいと思っております。

○保健福祉部長（有村和浩君）

実際、民生費、その中でも扶助費っていう部分が増えているわけなんですけれども、特に数字的に申し上げますと民生費は前年度決算より17億円ほど増えているということになります。その主なものといたしましては、障害者福祉費、障害者自立支援給付事業という部分なんですけれども、そこが約1億8,000万円増えております。それから、障害者福祉費、障害児通所給付事業ですがここが約3億4,000万円増えております。それから価格高騰重点支援給付金給付事業の非課税世帯分これが約3億3,000万円の増、価格高騰重点支援給付金事業で均等割りのみ世帯の分ですが約1億4,000万円増えてるということになっております。それから児童関係ですけれども、児童手当支給事業これも10月の改正を見込んでおりますことから、約3億1,000万円増えております。それからこどものための教育保育事業給付事業というのが、これも約4億4,000万円増えてるということになります。ですので、委員も言われたとおり、国の制度による部分も増えているということになりますし、それから国の制度改正による部分で増えてるという部分もありますので、今後もまた、国の施策によっては増えてくるのかなと考えているところでございます。それから、部の体制としましては、保健福祉部っていうのは部署も増やしていただいているところなんですけれども、また、それぞれの状況におきまして、適切に仕事ができる形で、また今後もそれにあわせて要望とかそういったものをしていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

予算的にも4割以上を占めるという部署でありますので、それだけ、市民の様々な要求や願いが集中するところということだろうと思うんです。ぜひとも、そういう部署で市民の期待にこたえら

れる取組をお願いしたいと思います。そこでお尋ねなんですけれども、口述の7ページの部分についてであります。これは説明資料では14ページになるんですけれども、障害児保育支援事業の関係についてお尋ねしたいと思います。ここで計上されております3,220万6,000円についてでありますけれども、私立保育所が加配した障害児を受け入れている保育園の加配した保育士の人件費を補助するという事業であるかと思いますが、裏づけとなる財源について、ふるさときばいやんせ基金でほぼ全額、これを支えるということになっているわけなんですけれども、その説明をいただけないでしょうか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

障害児保育支援事業につきましては、令和5年度から内容をリニューアルいたしまして、四つのメニューで実施しているところでございます。こちらにつきましては、それぞれの子どもの状況に合わせて保育士の加配の補助額を決めているところでございますけれども、加えて、障害児が4人以上いる施設につきましては、それ以外の経費、人件費以外の経費にも充当ができる予算として新設をしたところです。この補助金につきましては、ふるさと納税を充当していることにつきましては、きばいやんせ基金の中に子育てに関する項目がございますので、この部分の財源を有効活用いたしまして、保育園、認定こども園等の保育士の充実に努めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確かにふるさときばいやんせ基金の中には、子育て支援に活用できるというのがありますので、それを活用していることを言っているわけではなくて、本来であれば、国県の補助事業とか、そういういわゆる障害者を支えるための積極的な活動でありますので、そういう支援事業を活用できるような体制というのがあってしかるべきではないのかなということ、観点から申し上げているわけなんですよね。その関係で再度お答えをいただければ。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

委員がおっしゃられました障害児保育に関する国の補助金なんですけれども、平成15年に、一般財源化されておりますので、それ以降につきましては、市の一財で対応してきたという形の体になります。今回、令和5年度に、見直しを図るに当たりましては、各自治体、周辺自治体の状況を見ながら、何より保育園の要望等を聞きながら拡充したところでございます。実際に国の補助金等につきましては一般財源化している関係で、有効な補助事業としての事業はないところでございます。

○委員（宮内 博君）

有効な補助事業がないとまさに今、少子化対策をどう進めていくのかと。先ほどこども家庭センターの新設とかという議論があったんですけど、一般財源化はされたけれども、それは後の地方交付税で措置をされるということにはなっていないのか、ふるさときばいやんせ基金ということになりますと、全く別の財源ということになるわけですけどもその辺の議論はどういう形でなされたのでしょうか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

委員がおっしゃるとおり、平成15年に、補助金がなくなり一般財源化されて、普通交付税で措置がされているところでございます。ただ、普通交付税につきましては、御存じのとおり、一般財源でございますので、この表現が正しいか分かりませんが、補助金と違いまして、色がついているわけではございません。例えばこの事業に充てるというのが決まっているわけではございませんので、その分につきましては、全体的な財政の調整、予算の調整の中で、効果的な財源の充当という形で、今回、ふるさと納税を充当しているものと考えております。

○委員（宮内 博君）

確かに色がついてないですから一般財源化されれば、それが国のやっぱり政策の一つは大きな後退だろうというふうに思うんですよね。ですから、本当に社会的に弱い立場の方たちにいかに財源措置をしていくのかという点からすると、政策的に大きな後退だろうというふうに思いますし、そういう意味では、ほかの対策でも同じような傾向というのが見られるのではないかというふうに思

いますので、ぜひそういう中でも、工夫をした取組をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページのところで伺います。生活保護のところ。先ほど世帯数は1,590世帯という説明をいただきました。人数にしてどのぐらいの方になるか、お尋ねします。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

令和6年1月の状況にありますけれども、2,099人になります。

○委員（下深迫孝二君）

この中で、例えばコロナ禍の中で仕事を失って、そのまま生活保護の続行といったような形もいらっしゃるんじゃないかなという気がしますけども、今現在、かなり人手不足になってきていますが、その6ページのところに、就労支援ということで、2名の方がここに予算が組んでありますけれども、このところ2名で就労支援が十分なんですか。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

市役所生活福祉課にいる就労支援員につきましては、現在2名で対応しているんですけども、就労支援は、ハローワーク等でもしております。市役所で対応するのはどちらかといえば、ハローワークに行きづらい方たち。自分の能力をなかなかまだ把握していない方たちが来られる場所となっております。現在の就労支援がやっている支援としましては、職業相談はもちろんなんですけれども、履歴書の作成指導であったり、適正な能力の検査をしたり、そして、ハローワークや事業所への同行なども行っているところです。現在では2名で、対応ができています。

○委員（下深迫孝二君）

今、2,099人という人数をお知らせをいただいたわけですが、これは若い方たち、どのぐらいの人数になりますか。例えば、30歳以下ぐらいの方たちの人数はどのぐらいになりますか。大体でいいですよ。

○生活福祉課主幹（富田正人君）

今の御質問ですが、まず人数ごとの正確な資料は持ち合わせていないんですけど世帯の分類ということでいけば、分類が高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病世帯、その他世帯というふうに分けられております。このその他世帯は308世帯ありますので、こちらがそういう形の世帯になってくるかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

やはり若い人たちはですよ。今、申し上げたように人手が足りないといったようなこともあるんでね、いつまでも生活保護にやっぱ頼ってるというんじゃないくて、早い自立をするような、指導もしていただきたいなとうことをこれ要望しておきます。

○委員（植山太介君）

関連で説明書の7ページ扶助費の件なんですけども、1番下、生活扶助とか住宅扶助とかいう項目が分けられていて、令和5年度と見比べると、この生活扶助っていうのが減っていると、葬祭扶助も減ってはいるんですけども、別の扶助が増えているというように、お身受けするんですけどもこれは細かくといいますか住宅とかちゃんと細かく振り分けて、このような形のこの見方を教えていただけたらと思うところです。傾向として。

○生活福祉課管理グループ長（脇丸智子君）

令和5年度に比べて、生活扶助などが全体減ってるんですけども、やはり医療扶助と、介護扶助が伸びてる形になります。医療扶助に関しましても、入院の日数が伸びておりまして、全体的に数字を押し上げる形になっております。

○委員（植山太介君）

聞き方変えて生活扶助が減ってる要因っていうのはどのような形で捉えられてるのか教えてください。ほかの扶助が軒並み増えてる中で、生活扶助だけが減っているというように見えたんですけど

ども、そこら辺をどう捉えられてるのか教えてください。

○生活福祉課管理グループ長（脇丸智子君）

積算におきまして、令和4年度から5年度の積算に関してましては、世帯数がかなり伸びるということで、伸び率が高かったので、生活扶助が高くなっておりました。今度の場合は、令和5年度から6年度にかけてましては、令和4年度から5年度になるほど伸び率がなかったものですから、生活扶助が少し抑えられてると思います。

○委員（徳田修和君）

生活保護関連で1点だけ確認をさせてください。説明資料で6ページの総務管理事務事業のところで確認なんですけども、令和5年度等では、使用料及び賃借料ということで、金額的には小さいんですけど、携帯端末等というのがあったのが今回なくなってるんですけれども何かこう、事務を進めるに当たり令和6年度で何か体制なり方針を変えた部分があるのであればお示しください。

○生活福祉課管理グループ長（脇丸智子君）

令和5年度におきまして、医療扶助オンライン資格確認導入事業というのを行いました。これはマイナンバーカードを使いまして、病院を受診できるというシステムを導入いたしました。その事業が令和5年度で終了いたしましたので、令和6年度は減ってる段階でございます。

○副委員長（竹下智行君）

生保についてももう少し教えてください。就労支援をしたり、あとは仕事をしたことで、生活保護から外れたという世帯の人数が、世帯数が分かれば教えてください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

今年度実績となりますけれども、働きによる収入の増加取得を理由として廃止世帯が46世帯となっております。そのうち、就労支援員の支援のもとで、廃止になっている世帯が、8世帯となっております。

○委員（今吉直樹君）

生活保護の就労支援の関係で、何点かお伺いします。就労先としてはどのような職場が実績として上がっているのか、令和5年度で分かる数字があれば教えてください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

就労先については、申し訳ありません。分類した数字はないのですが、就労先につきましては、もちろん一般の企業であったり、あと障害者のA型就労支援であったり、B型就労支援事業であったり、そちらの生活保護の方たちが障害者の方たちも多いものですから、生活の自立のために、金銭的な自立はできなくても、生活的に自立ができるように、そういったところを紹介している状況です。

○委員（今吉直樹君）

例えば、農業、一次産業に就労したいという意向、そういう意向があるのかどうかとか、意向があっても受入側が受け入れられないとか、そういった、農林水産関係の職業との関係性というか実態というか、そういったのがあれば教えてください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

直接農業を行いたいという相談は、特にないんですけれども、アルバイト等で時期的に、例えばお茶であれば、4月から10月の頃まで、期間が限定されるんですけれども、そういったのを利用しながら、頑張っていらっしゃる方もいらっしゃいます。

○委員（宮内 博君）

10ページの、子ども医療費の助成の関係でお尋ねをいたします。前年度当初予算からしますと、7,080万円ほど増額になっております。その理由をまずお示しをください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

子ども医療費の増額の要因ですけれども、新型コロナウイルス感染症が落ちついたことで、医療機関の受診控えの反動が想定されることと、インフルエンザの流行で受診者が増加することが想定

されます。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

補足させていただきますが、今回この子ども医療費の当初予算の積算でありまして、令和5年度の決算ベース、こちらに基づいて積算しております。本年度が、先ほどグループ長が言いましたように、かなり医療費が増額しているというような状況も踏まえて、そういったものから積算した数字になります。

○委員（宮内 博君）

霧島市の子ども医療費の助成は、県内19市の中でも鹿児島市に次いで、遅れているということは、この間も指摘も、されていることでもあるわけですが、かなりの自治体が18歳までの医療費の無料化、これに取り組んでいるわけですが、今回、金額が増えていたので、ひょっとしたら少し、例えば2,000円を超える部分についての助成が拡大をされるとか。その辺の期待もあったんですが全く期待外れだったんですけど、そのことについては令和6年度、現行のままで推移をするということのみの議論しかないのかどうか。当然、子育て支援という政策は、国でも、進められる中にあるわけですが、国の状況を見て判断をしたいというのはこれまでの答弁だったのかなというふうに思いますが、その辺の内部の議論がどのようになっているか、お示しをいただければ。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

子ども医療費制度の見直しにつきましてですが、これまで県市長会を通しまして、県には要望を行ってきたところでございます。このたび、県がこの子ども医療費助成制度の見直しを行うということで、こちらとしましても、大変期待をしていたところですが、せんだっての報道等によりますと、こちらが期待していた制度までとはいないようでございます。ただ、現在も検討中ということでもございますので、そういった部分も、また注視してまいりたいのと、先ほど委員も言われましたように、県内各自治体、18歳まで拡大しているところもございます。今後、県の制度見直しに伴って、現物給付というのが一部始まった場合に、その辺り、各市がどういうふうな動きをされるのか、そういった部分も、調査等を行いながら、この子ども医療費の見直しに関して、制度の見直しに関しましては、検討をしてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

県内19市の状況を調べたのがあればお示しください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

県内19市ということで令和5年6月1日の現在の実施状況になりますが、18歳まで実施しているのが、12市、15歳まで助成を行ったのが7市というふうに伺っております。また18歳まで助成を行っている12市のうち完全に無料化、自動償還払いなのかと思うんですが、12市というふうに伺っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

これは助成ということであって、今紹介をいただいた、令和5年6月の資料による18歳までの助成12市、15歳まで7市と、霧島市もこれに15歳までここに入ってるわけですよ。2,000円、自己負担があるにしても。私が申し上げたかったのは、後で答えられましたので、ですがいわゆる、18歳まで、12市の中の全てで無料化に取り組んでいるという理解でよろしいわけですね。それと同時に15歳までの無料化等についてはどういうふうになってますか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

18歳までの助成に対しての取り組んでいる12市については無料化されているというふうに理解しております。また15歳までにつきましては、7市のうち、4市が完全無料化に取り組まれているように理解しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

このように、霧島市の子ども医療費の助成は、19市でも大変遅れているということなんですけれど、部長どうですかね。この現状から照らして、新年度、翌年度に向けた、あるいは年度途中でも

ですけれども、ほかの他市に追いつくような形で議論を進めていくというような、提案をぜひされたらどうかと思いますけれども見解をお示してください。

○保健福祉部長（有村和浩君）

今、委員からありますとおり19市の中では本市より進んだ状況でありますけれども県の動きがありますのでそういったところの状況を見極めながら、今後、本市の状況、こういった形で整えるのかそういったものを見ながら、今後検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

ぜひよろしくをお願いします。次の11ページの、児童措置費の児童扶養手当と児童手当の今回の改定内容について御説明ください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

児童手当の改定内容につきましては、まず、所得制限が撤廃されるということ、それと、現行制度では、対象者が15歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育する者となっているところが18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者と年齢が引き上げられるということです。それと支給額につきましては、月額3歳未満は、今まで一律1万5,000円というのは変わりありません。ただ、多子世帯、第3子以降につきましては、今まで1万5,000円だったのが3万円になります。また、所得制限が撤廃されたことで、特例給付がなくなるということになります。児童扶養手当の拡充につきましても、多子世帯において拡充がされるんですが、児童扶養手当につきましては、手当の単価が1人目が最大4万5,500円、これは物価スライドで国が示した単価でございますけれども、前年比1,360円増加しております。2人目につきましては、最大1万750円、前年比330円の増、3人目以降につきましては、最大6,450円。前年比200円の増となっております。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

補足をさせていただきます。児童扶養手当の部分なんですけど、今単価は改正の説明、グループ長が行ったとおりですが、本年11月から、所得制限の引上げが行われると、あと、多子加算ということで、3人目の児童に対しましては、2人目の児童と同額にするというふうな通知がございます。今回、当初予算で要求されている金額につきましては、制度改正の部分については反映ができておりません。この当初予算算定の時期に間に合わなかったということございまして、こちらには含まれておりませんので、今後、補正等で対応をしていくことになってくるかと思っております。あともう少し一つ、もう1点です。補足です。児童手当なんですけど、支給がこれまで3回だったものが6回に増えるということでございます。

○委員（宮内 博君）

児童扶養手当については、まだその補正に反映されていないと。予算には、ということなんですけど、所得の上限額の引上げは、どれほどになって、そしてそれによって影響を受ける人数等については、把握ができてるんでしょうか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

収入で説明させていただきますが、収入でいきますと、例えば1人いる家庭の場合は限度額が30万円ほど引上げされております。そのほか、対象者がどれぐらいあるかという部分については、把握をしてないところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは今後それによって生じる予算等を確認した上で、補正予算等で示すということで確認してよろしいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

その状況を踏まえまして、今回予算要求を行っております金額等も踏まえて検討を行った上で、不足が出る場合には補正等で対応させていただくということになるかと思っております。

○委員（山口仁美君）

関連で、児童手当支給事業についてお伺いします。ポンチ絵を見てまいりますと、新たに対象

となる人数というのが、年齢によるものと所得制限撤廃によるものがあると思うんですけどそれぞれ人数を教えてください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

児童手当の拡充前拡充後の児童数ですけれども、月平均で拡充前が約1万5,150人、拡充後が約1万9,200人を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

年齢による対象者の増と所得制限による対象者の増というのは、それぞれ分かりませんか。総数でしか分からないのでしょうか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

申し訳ありません、年齢による対象者につきましては把握しておりません。

○委員（山口仁美君）

先ほど1万5,080人でしたかね、が1万9,000人程度というふうに、対象の人数が増えるという、総数の部分もあったわけなんですけれども、この試算の根拠はどのようにして、試算をされたのかという点が1点と、あと、スケジュールを見てまいりますと、制度拡充についてはホームページと広報誌等というふうに書いてあるんですけども、それぞれに通知を送るようなことは考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前10時26分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。1点、注意事項がございます。発言をされる方は、マイクを近づけて、それから数字を言われるときはゆっくり発言をお願いいたします。それでは質疑に入ります。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

先ほど山口委員からございました質問ですが、もうしばらく時間いただいてよろしいでしょうか [29ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認をしたいところがあります。児童手当については、過去に遡及しての手当の支給というのができなかったように思うんですけども、ということは、周知を図られるわけなんですけれども周知がうまく行き届かなかった場合というのが、手続が間に合わない方については、そのまま支給がされないとか、申請がなければされないという方向になるのかなと思うんですけども、それはそのように捉えてよろしいですか。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

その点もしばらくお時間いただいてよろしいでしょうか [29ページに答弁あり]。

○委員（植山太介君）

説明資料の8ページ、子ども館運営事業についてお伺いしたいんですけども、これは昨年令和5年度と見比べますと手数料使用料及び賃借料という項目が消えているこの見方を教えていただきたいと思います。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

子ども館管理運営事業の、先ほど今、御質問がありました手数料と使用料、こちらにつきましては、今年度、従来個別に委託しておりました、運営委託業務、それから庭園管理、清掃業務ほかの各種保守管理業務委託に合わせまして、これまでありました手数料浄化槽の検査等、それから、使用料が監視カメラの設置だったんですけども、そこらに係る業務も含めて、運営事業者には包括して委託

を行うということで、委託料に含めたところでございます。

○委員（植山太介君）

理解をいたしました。あと1点そのままずれまして9ページ、お聞かせいただきたいんですけどファミリーサポートセンター運営事業です。これ例年に比べると微減という予算付けになってるんですけども、今回の実績予定といたしますか、そこをお伺いできればと思うところです。

○こどもセンター副所長兼こどもセンターグループ長（齋藤 学君）

ファミリーサポートセンターの実績ですが、令和4年度の関係から言いますが、令和4年度が453人の実績でした。令和5年度9月末現在が220人という形だったので、同じような水準、あるいは、令和4年度を超える形の利用があるかと思っております。

○委員（久保史睦君）

長寿・障害福祉課にお尋ねをさせていただきたいと思います。2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。説明資料の24ページ3段目、すこやか支えあい事業というのがございます。ここについてまずこの事業はどのような事業を行っているのか、また事業実施主体はどこがどういうふうになっているのかというのをまず教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

すこやか支えあい事業につきましては、社会福祉協議会が主体となって行っている事業でありまして、いわゆる合同金婚式を開催する事業について、市で助成をしているものになります。

○委員（久保史睦君）

行政から予算措置をされているわけなんですけれども、これ周知広報はどのような形でされていらっしゃるのか教えてください。対象者の方に。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

この事業の周知につきましては、毎年3月に実施をされておりますが、その前年の12月に、市報併せて社協だよりでこの金婚式開催の開催及び申請についての掲載を行っております。

○委員（久保史睦君）

この事業自体は、その対象となられる方に全員にしっかりと連絡が行っていると認識しているのか、予算を投じているわけなので公平性が担保しているか、ここは、できてるできてない、していないという部分ではっきりとお答えをいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

この合同金婚式につきましては結婚50年目の方を対象としております。ただ50年目を迎える方について、市として把握をしておりませんので、あくまでも市報等で周知をいたしまして、そこに応募された課題について、対象としているところでございます。

○委員（久保史睦君）

はっきりとその対象人数が把握できてないという中で、どうやってこの金額が積算されているのかそこら辺の根拠について教えてくださいいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

この事業費の積算につきましては、あくまでも実施主体が社会福祉協議会ということで、社会福祉協議会から計画案と予算案が示されます。令和6年度につきましても、総事業費の70万円というところで、市としてはこの70万円の4割を助成しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

それでは社会福祉協議会から予算を提案されたものに対して、詳しい部分は確認しているのか分らないんですけど、社協から提案されたものに対して4割をしているというだけの積算根拠だと理解してもいいですか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

ただいまの久保議員の言われたとおり、社協から提出されたものについて、予算化してるというふうに考えてもらえばよろしいと思います。

○委員（久保史睦君）

長寿・障害福祉課についてお尋ねをしたいと思います。いきいきチケット支援事業についてでございます。説明資料25ページ、ここはまず、今までも過去いろいろな議員の皆様から質疑等もあったところではございますけれども、まず、近年の利用実績と、この積算根拠の説明をもう少し詳しくいただけますか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

まず6年度の積算根拠です。対象者を3万3,000人と積算して扶助費分8,294万9,000円を計上したところです。過去の分になります、れいわ4年度の実績が交付対象者が3万1,713名、温泉券が1万8,633件、はりが1万6,140件となっております。

○委員（久保史睦君）

今の部分に関しましてこれの実際の利用率という部分と、事業実施主体に対しての執行残というのが出るのかどうかという部分も踏まえて、教えていただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和4年度実績の利用率を申し上げます。温泉等利用券の交付対象者の利用率が40.19%、はり・きゅう等利用券の交付対象者利用率が13.06%で、支出総額が7,168万7,550円となっているところで、す [28ページに答弁あり]。

○委員長（宮田竜二君）

時間がかかるようなら次の質疑。

○委員（久保史睦君）

今の部分に関してその執行残については多分すぐ出ないと思いますので、過去2年3年分ぐらい分かれば、今の分に対する執行残の推移を後ほど構いませんので、教えていただければと思います。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料11ページです。児童手当支給事業というところで、令和6年10月分から予定されている所得制限の撤廃ということで、書いてあるんですが、今現在児童手当を支給されてる方が何名で、所得制限を撤廃したときに、対象となる人がどのくらいいらっしゃるのか。

○委員長（宮田竜二君）

先ほど1万5,000名から1万9,000名ということで。

○委員（阿多己清君）

15ページのところで伺います。保育環境改善等の事業で、840万ほど落ちてるんですが、この積算のところでは40か所ということでございます。この部分は希望をとっての40か所なのか。そこらをまず教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

各園に希望をとっての結果の40か所になります。

○委員（阿多己清君）

これまで、ごみ等は持ち帰るとというのが基本だったと。これを園で預かって処理をするということのようなんですが、園で処分するその費用というのは、発生しないのかどうか、そこらも見れないのかどうか、そこらも教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

委員が言われましたとおり、これまで園で持ちかえりをするということになっていたんですけども、こども家庭庁ができる前厚生労働省から勸奨がございまして、基本的には、園で処分するように推奨するという形で、強制ではございませんけども推奨が出ました。その中で、今までの経費なんですけれども、経費につきましては、いわゆる措置費、今で言うところの給付費の中で対応されていると考えております。

○委員（阿多己清君）

この資料の28ページですかね、ここで理由の一つに、子どもの体調管理把握等のために持ち帰りをさせていたというような理由があるんですが、この園で処理をする家庭には持ち帰らないということになるんですが、ここらの部分は心配ないものなのかどうか、そこらを教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

これまで持ち帰りをさせていただいた理由の一つとして、委員が申し上げたとおり、子どもの体調管理というもございました。今回園で処理することになるんですけども、当然に子どもの体調の部分、便の状況とか、そういうのも含めまして、保護者の方にお伝えして、子どもの体調管理については引き続き保護者と保育士と連携するようになっております。

○委員（阿多己清君）

それでは、しっかり園の指導をよろしく願いいたします。それと、次は説明資料の18ページの度心身障害者医療助成事業の拡充なんですが、自動償還払い制度に変更されたことや、所得制限の導入という部分があるんですが、ここらの部分を少し説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

対象者がまず、今までが、身体障害者手帳の1級2級、知的障害者手帳のAⅠ・AⅡと、あとAの知能指数が35以下の方、あと身体障害者手帳の3級と療育手帳のBⅠの知能指数が50以下の方の方が対象でした。今回新たにこれに精神障害者福祉手帳の1級の方で、通院だけされてるのみの方が、対象と新たにされたところです。自動償還払いにつきましては、今まで市役所に領収書をつけた形での償還払い方式だったんですが、国保連を通しての自動償還払いというふうな形となります。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

先ほどの御質問の部分で、予算が減っているという部分だったんですけども、コロナの予算がなくなっておりますので、今回のお持ちの予算が減ったわけではございませんので、事業費としてはその分が減になってるということになります。

○委員（阿多己清君）

25ページのいきいきチケット関係なんですが、これまで、使用されている割合が低いということで、ここらの部分の若干の見直しをすべきじゃないかということ、よく本会議等でも言われているんですけども、ここらの改善の部分で協議をしたことがありますか。方向性も含めて教えてください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

いきいきチケットについてはまず、目的が高齢者の福祉の増進を図ることとなっております。ですので、一本化については、検討も、今までしてきておりますが、市としてはまずは利用できる施設を多くしていきたいというふうに考えています。まず、今までが、タクシー、市営プール、これが令和2年度から利用できるようになりました。温泉、バス、今、バスは、ふれあいバス、デマンド交通、この辺も使えるようになってきてますと、あと隼人の循環ワゴンも使えるようになってきています。令和6年度からは利用できる施設を増やしていくということで、Mワゴンも利用可能にしたいということで、予算化はしております。今後、市の方向性としては、施設利用できる施設を増やしていきたいということですので、市が指定管理している施設等との連携を図りながら、今すぐできるものもあるかもしれませんができないものもあるかもしれないんですが、その辺について検討していきたいというふうには考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料20ページです。障害者の社会参加に車の免許を取ったりとか、改造したりとかということで、補助するというのが書いてありますけど、限度額は幾らまでされるんですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

1件当たりの上限額は10万円になります。

○委員（下深迫孝二君）

ということは、例えば免許を取るのに10万、そして車を改造するのに10万ということじゃなくて、もうどっちか1人に対して10万円が限度という理解でいいですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

それぞれで10万円になりますので、もし同じ人が車の改造、免許があればなりますけども、ただ今までそういう例はありません。

○委員（宮内 博君）

10ページの放課後児童健全育成事業の関係でお尋ねいたします。今回3,768万2,000円の減額ということになってるんですけど、新型コロナ対策の事業費がほとんどを占めているのかなというふうに思いますが、まずそこを1点確認させてください。同時に、児童クラブ、52か所という状況だったのかなと思いますが令和6年度中、その施設数についてはどういうふうになるかについてお尋ねをしておきます。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

減額になった主な理由でございますけれども、おっしゃるとおり、新型コロナウイルス関連の事業が減額になったということです。あと、令和6年度のクラブ数ですけれども、補助対象クラブ56クラブ支援単位は88単位を見込んでおります。

○委員（今吉直樹君）

同じく放課後児童育成事業なんですけど、一般質問でも答弁を求めて検討するという内容でキャリアアップ支援事業の検討はどのような状況なのか。やはり働く人の量と質が伴わないと子どもたちの健全育成にはつながらないと思うんですけど、その点についての御見解をお願いします。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

児童クラブのキャリアアップ事業につきましては、これまで、児童クラブ連絡会から要望等もいただいていたところでございます。こちらにつきましては、制度自体の要件とか、そういったものをしっかりとクラブ等に説明をした上で、そういった実施要件を確実に満たすことが可能となる。そういった調査が必要ということで、せんだって児童クラブの事業説明会で説明をさせていただいたところでございます。そういったのを踏まえながら、実施に向けて、また検討をしてみたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

15ページ、医療的ケア児保育支援事業についてお尋ねします。負担金補助及び交付金6か所ということで予定をされていますが、それぞれどこなのか教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

現状、要望等を含めての予算計上になります。こちらにつきましては、県の補助金を財源としておりますので、一定数の見込みの状態です。予算を要求することによって確保する形になっております。現状令和5年度につきましては、2施設において医療的ケア児の方の受入れを行っております。受入れ先につきましてはこの場ではお答え控えさせていただきます [29ページに答弁あり]。

○委員（徳田修和君）

8ページ就学前教育保育施設整備事業で課長のからの御説明で3園、敷根わらべ保育園、国分海の風認定こども園、仮称なかよし保育園の増改築等に関する補助ということですが、それぞれがどのような内容なのか、金額の内訳まで含めてお示しいただければ。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

敷根わらべ保育園につきましては、令和5年度、令和6年度の2か年にかかる事業になります。内容につきましては、改築という形になります。現状の場所から、場所を変えて新しい場所に移すという形になり、令和5年度が10%、令和6年度で90%等の事業を見込んでおります。海の風認定こども園につきましては、令和6年度、令和7年度の実施になります。内容につきましては、1号認定子どもの5人増ということになりますので、増改築という分類になります。最後に仮称なかよし保育園につきましては、令和6年度の実施になります。内容につきましては、新しく保育所型認定

こども園をつくりますので、創設という形になります。現状、小規模保育事業所を行っておりますので、0、1、2歳児を受け持っており今後5歳児までの受け入れとなりますので、その分、29名の増という形になります。

○委員（宮内 博君）

13ページの子ども育成支援事業の関係について、一時預かり事業、それから延長保育事業、それぞれ減額になっておりますけれども、その理由をお示してください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

それぞれ各事業所におきまして、令和6年度の要望の調査を確認しております。その中で、それぞれの園の聞き取りの結果、実施する、しないというものを判断の上、今回予算要求にしているところがございます。内容の見直しにつきましてはそれぞれの園の中で、それぞれの現状等を踏まえながら、要求、要望等があったものと考えております。

○委員（宮内 博君）

例えば一時預かり事業では839万8,000円の減額と、延長保育事業で1,128万2,000円の減額という形、何をどう減額をするのかというのが、詳細が報告できますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

申し訳ございません。最初にお断りするべきでした。放課後児童クラブと同様に、コロナウイルス感染症の事業が、令和6年度から実施しておりませんので、金額についての大きな減少につきましては、コロナの分と考えていただければと思います。

○委員（宮内 博君）

私もそうかなと思いましたが、別の答弁がありましたので、再度確認をいたしました。それで3段階の子どものための教育・保育給付事業の関係について4億3,871万4,000円の増額という形で報告でありますけれども、認定こども園が3施設、新たに増えているところなのかなと思いますが、扶助費、それぞれ、ここにある五つの分類ごとに、説明していただけますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

委員のおっしゃるとおり、大きな分類としましては、認定こども園等の増ということもあるんですけれども、令和5年の12月補正で、国が給与改善の関係で、人件費の増額を見ております。その分で、先般補正を認めていただいたところですのでけれども、その部分の増額という部分が大きな部分となっております。それぞれがまた、それぞれの給付費、委託費等に反映しまして、それぞれ増額している形になります。

○委員（宮内 博君）

数字を示してください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

少しお時間をください [21ページに答弁あり]。

○副委員長（竹下智行君）

説明資料の23ページの成年後見制度について教えてください。委託料が638万2,000円ということですけども、これは社協に委託されてるんだと思うんですが、これは人件費は何人分の人件費を見ているのでしょうか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

人件費は一応3人分になります。ただ、1人が常駐で2人は時間給みたいな感じの人件費の計上になっております。

○副委員長（竹下智行君）

施設では、契約をしないとし、入所ができないという今状況になっているかと思うんですが、この成年後見制度のやはり普及というのが非常に大事かと思うんですが、令和4年度、令和5年度、実績として、どれぐらいの方がこの成年後見制度を利用することになったのか、その数字が分かりますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

まず相談件数から申し上げます。4年度が219件になります。5年度が今現在で174件、市長申立てした件数なんですけれども、4年度が高齢で12件、障害は0件になっております。5年度が今高齢が4件、障害は0件という件数になっております。

○副委員長（竹下智行君）

霧島市の人口からいけば、もう少し件数が上がってもいいかと思うんですけども、具体的にどういふふうな今こちらでは活動内容というのはどういふふうな活動をされているのでしょうか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

一応広報誌とかパンフレットを社協で作ってもらって、案内してるところであるんですけども、あとは出前講座等で周知活動をしていたり、あと障害でいえば相談支援事業所、福祉サービスを受けるための事業所があるんですけども、そちらと連携しながら、制度の周知を図っているところがございます。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

先ほど宮内委員の御質問なんですけれども、資料で言いますと13ページなんですけど、こちらに私立保育園以下それで分類ごとに施設を挙げているんですけども、予算の積算に当たりましては、国の補助金要求等に合わせまして、委託費、施設型給付費、地域型給付という分類で積算をして、年間の状況を見ながら、令和5年度の補正の状況、令和6年度の伸び等を踏まえて出しておりますので、現時点で各園ごとの出し方、それもしくは分類ごとの予算の積算ということは行っておりませんので、細かい数字については持ち合わせておりません。

○委員（宮内 博君）

保育園ごとにとすることは求め得ませんけれど、ここの施設の数で紹介してありますよね。その部分で大枠での報告はできますか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

大きく分けまして、まず、市立保育所という部分になりますと、委託費という形になります。3歳以上3歳未満に分かれまして、そのまま公定価格という形で決まっておりますのでその部分から保育料等を引いて数字を出すという形になります。次に、認定こども園もしくは幼稚園につきましては、それぞれ1号2号3号とありますけれども、それぞれ、分類としては施設型給付費という形になります。同じく小規模保育事業所につきましては、地域型給付費という形になりますので、国が定めている。それぞれの費目につきましても、それぞれの園ごとに分けているわけではなくて、施設型給付費の分類で分けておりますので、現状それぞれの園ごとのという部分の大きな個別でもなく大きな枠でも数字は押さえていないところです [24ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

数字を押さえてなければこの数字が出るはずがないわけで、金額的に61億円という非常に大きな、財源を要するものですので、できれば後ほど、資料提供してください。よろしくお願ひします。あと18ページなんですけれども、先ほど重度心身障害者の医療費助成制度の関係でありましたけれど、所得制限が今回導入をされるということになるわけなんですけど、それは内容的にはどういふものなのか、それによって今回いかほどの方たちが影響を受けるのか、お示しをください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

先ほど阿多委員からあったときに所得制限の部分についてお答えしておりませんでした。所得制限につきましては、児童障害者手当というのがあります。この児童障害者手当の受給者の方々の収入額の一つの目安として、所得制限というのを実施するということになっております。例でいきますと1人の場合、収入は518万円を超えたら対象外ということになります。それと、対象人数につきましては、まだ、今年度の収入申告が終わってないこともありますけど、他の県の状況、17件の状況を見ますと、1.76%ぐらいが減少するというようになっておりますので、55名程度、約150名前後が、この所得制限の対象になるというふうを考えております。

○委員（植山太介君）

長寿・障害福祉課にお尋ねします説明資料の20ページ、障害者自立支援給付事業についてであります。内容積算を見ますと、ほとんどのものが微増というような状況なんですけども、この令和5年度と比較しますと施設入所が令和5年度が7,122件と、令和6年度が2,115件と大幅に減となっているんですがこちらへの説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

数字についてもう一度確認させてください [29ページに答弁あり]。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料26ページです。老人福祉施設入所事務ということで、原則65歳以上の方で日常生活が営めないという方に対してのものだと思うんですが、これで例えば今入所していらっしゃる方が何名で、そして新規の方を何名ぐらい見込んでいらっしゃるのか。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

今現在老人保護措置費の対象となるのが109名となっておりますが、令和6年度の予算につきましては115名と、新規を6名増というふうに見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

28ページですね、生活困窮者自立支援事業の関係でお尋ねをいたしますけれど、ひきこもりの支援員を1人配置をするということでもありますけれど、実際に霧島市でひきこもりということで掌握されてる人数はいかほどなんですか。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

本市のほうにおきましても令和5年10月1日から令和5年11月30日まで、霧島市内の居宅介護支援事業所、特定相談支援事業所、地域包括支援センター、基幹相談支援センター計78か所に事業所向けにアンケート調査を実施いたしました。そのアンケート調査の結果、調査で把握できた霧島市におけるひきこもり状態にある方の人数は42人でした。

○委員（宮内 博君）

42名に対して実際にどういう支援員の活動が見込まれるのか。令和6年度中。令和5年度どういふふうにやってきて6年度中の新たな取組等があれば教えてください。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

令和5年5月からひきこもり支援員を会計年度任用職員で任用いたしました。令和5年度のひきこもりにおける支援の状況について説明いたします。令和5年度は、まず、霧島市のほうはひきこもりプラットフォームというのを設立しています。このプラットフォームの中で、全体会、各プラットフォームの構成団体を含めた代表者を集めた全体会。それから実務者を集めた実務者会議。それから就労分科会と精神保健分科会という分科会を令和5年度はしてまして、そういう分科会等もしております。それから、ひきこもりの講演会のほうを令和5年12月23日に開催いたしました。宮崎大学の酒井先生をお呼びしまして、講演会を実施して116名の参加がありました。また、ひきこもりの支援者向けに、各事業所でひきこもり支援もして下さっている方たちを対象にした支援者向けの研修会も令和5年度2回実施しております。試験的ではありますが、ひきこもりの方を対象にしたフリースペースのほうも令和6年1月から毎月1回ではありますが、ちょっと居場所という形で開催をしているところです。また、ひきこもりの相談等も随時受付をして、相談にも対応しておりますし、希望される方には訪問も実施しています。ひきこもりの方で長期にわたって支援している方も数名いらっしゃって、実際に就労したいという本人の意向がありまして、ハローワークだったりサポステだったり、そういうところと連携しながら個別支援等も行っているところです。

○委員（宮内 博君）

取組によってですね。実際にひきこもりというのは家の中にももってて、表に出ること自体に非常に抵抗感を持っている。そういう方たちだろうというふうに思うんですけども。先ほど就労の意欲のある人も出てきているという御紹介であります。何人ほどをひきこもりから、そういう表

に出て活動できるような形に見いだすことができたのか。また1人で体制は十分なのかという点についてお聞きします。

○子ども・暮らし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

令和5年度のひきこもり関係に関する相談とか、訪問したりとか、何人の方に対応したかって実績は11名です。実人は11名です。その中で就労とか、今、就労意欲があって就労支援っていうところまで現在やっているのは1人です。1回の相談だけで終わる方も中にはいらっしゃって、そのあと、やはりどうしても本人からの相談というわけではなく、御家族からの相談が多くて、やはりなかなか本人までたどり着けなくて、親御さんも御自分も仕事をされたりして、相談したけどなかなかうまい感じで、ひきこもりで病院に行ったらいいとか、そういう単純なものではないものから、やはり長期的に関わる必要が、寄り添い支援といいますか、そういう形になるので、なかなか継続した支援をこちらが思っても連絡がその後、なかなかつきにくかったりする方もいらっしゃるし、今ちょっとそっとしておいてほしいとか言われる場合ももちろんあります。あとひきこもり支援員が1人で体制的に十分かということについてなんですけども、私も保健師でもあることから一緒に活動をしているところです。十分かと言われたら、今後、令和6年度に国のほうもひきこもりの支援のマニュアルを作成して、市町村がひきこもり支援をしていきなさいというふうに国は今進めていることから、今後、相談も増えたり、相談も増えてるような形が過去に比べてあるような、そういう感じも受けていますので、今後体制を強化していく必要があるのではないかというふうに考えています。

○委員（宮内 博君）

厚生労働省の調査では、昨年3月時点で全国で146万人がひきこもりだという報告があるわけですよ。今最後のところでおっしゃったように、体制の強化というのは、本当に求められる。また人と人との関係ですので、いかに信頼を深めていくのかということをやるといことで、ひきこもりから就労につなげていくような取組が必要だろうと思うんですよね。粘り強い活動が求められるというふうに思いますので、そういう体制強化についてもぜひ、新しい年度の中で議論をしてほしいと思いますけれども、部長の見解がありますか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

ひきこもりに関しましては1回の相談だけではなかなか改善というか、そういったものには結びつかないものと考えております。ですので今後そういった国の体制の変更とか、あと本市の状況などそういったものを見ながら、新しくそういった体制ができないのか、そういったものを今後見ながら検討していければと考えております。

○委員（今吉直樹君）

関連で、同じく生活困窮者自立支援事業の内容で、子どもの学習支援事業されてると思います。こちらの令和5年度の利用者数が分かれば教えてください。

○子ども・暮らし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

子どもの学習支援事業ですが、令和5年度2月末までの実績です。実参加者は4人です。回数は41回で延べ参加者数は70人です。この学習支援は、やはり生活困窮だったり、生活保護世帯だったりの子どもが対象になって、なかなかこう学力的なところも、少し学校の授業についていけないという生徒がほとんどのように見受けられます。個別で先生と子どもが、個別で一对一で細やかに個別指導というかですね、してもらっているような内容になります。

○委員（今吉直樹君）

対応方法をもう少し聞きたいんですけど。場所はその方の自宅とか施設がほかにあるのか、どういう方法で学習支援を行っているのか教えてください。

○子ども・暮らし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

子どもの学習支援は、国分公民館を会場として1か所で実施をしています。毎週土曜日の午前中を基本にしていて、ただの子どもの第2土曜日は学校があるので、第2土曜日だけは午後に実施を

しています。実際に先ほども言ったように、子どもと来てもらって、先生と一対一で、本当にこう家庭教師のような感じですね、授業を行って、その子のレベルに合わせたきめ細やかな指導をしていただいているところです。教科内容としましては国語と英語と数学になります。

○委員（今吉直樹君）

支援をしている方は、今ここに書いてある相談支援の方なのか、それとも全く違う方なのかそのあたりはいかがでしょうか。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第1グループ長（中村真理子君）

学校の教員免許をお持ちで、学校を教員として活動されて退職された先生方になります。

○委員（今吉直樹君）

すごく大事な取組だと思うのですが。この令和4年から増えてないというところがちょっと気になっていまして。4年度の実績も4名だったと思います。恐らく継続して通っているんだろうなと思うんですが。やはり困窮者をどうやって把握していくかっていうことがすごく課題なのかなど思っています。子ども食堂ですね、子ども食堂と連携することで、その子たちを把握できたり、または子ども食堂を活用して、子どもたちの学習支援というのもできるように思いますが。この生活困窮者の自立支援事業で、子ども食堂に関連する予算というのはちょっと見えてこないんですけど、そういった連携の検討とか、そういったのはないでしょうか。

○子ども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

子ども食堂との連携につきましては、今現在意見交換会とか年に1回やっているところでございまして、あと随時関係者の方と情報交換等はやっております。どのような形でさらに深い連携だったり、あるいは予算について計上できるかというところは、また令和6年度検討していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきます。13ページ、子どものための教育・保育給付事業について。事業目的の最終行のほうで施設型給付費等の管理事務に係る負担軽減を図るためのシステムの導入というふうにあるんですけれども、このシステムの導入とはどのようなものなのかということと、それからどのような負担軽減が図られるのかという2点お伺いします。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

本システムにつきましては、教育保育施設の運営費に係る、いわゆる給付費の支払いにつきましては、今まで表計算ソフトを使って市の職員が計算、入力してそれを園にお送りして入力してもらって、という内容で個別にやりとりをしているところです。内容については制度が複雑なうえに毎年制度改正があるものですから、その部分でどうしても市も施設のほうも負担になっているところなんです。今回、施設を導入することによって、クラウド上に施設を、計算システムを載せた形でデータを共有管理することによって、市の職員が行っていたソフトのメンテナンスは業者のほうに、当然に業者のほうもシステムの中で必要事項の入力をして、簡単な操作で給付費の請求ができるという形をとることによって、保育士、園の事務員、市の職員の負担の軽減を図ろうとするものです。

○委員（山口仁美君）

このシステム利用についてはクラウド上で施設の側からもアクセスできるわけですね。対象になる施設はどの範囲になるのかも教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

令和6年度開設を予定している市内の61施設になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

先ほどの宮内委員の御質問についての回答をさせていただきます。先ほどそれぞれにつきましては、国の要綱に基づいて要求しているため細かい分類の部分について難しいということを申し上げ

たところですが、大きな分類として保育所、認定こども園と幼稚園、小規模保育所に分けて金額のほうを御説明いたします。まず保育園です。6億9,338万4,000円。認定こども園と幼稚園、50億8,649万7,000円。最後に小規模保育事業所、3億8,599万円となります。

○委員（山口仁美君）

新規事業についてお伺いします。29ページ、子育て世代訪問支援事業についてなんですけれども、今後の流れについて、委託事業者との委託契約を4月にしていくような流れがポンチ絵のほう、31ページに載っているんですけれども、この委託契約する事業者はどのようなところを想定されているのかお伺いします。

○こども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

流れにつきましては、ポンチ絵に書いてございますとおりでございますけれども。現在委託事業者との委託契約につきましては、募集要項等の作成をしている段階でございます。また国からの説明資料等の遅れもございまして、5月頃を想定しているところでございます。委託業者につきましては、他市の状況を調べたところやはりそのような事業を受けていただける業者というのは少ないという部分もございまして、こちらのほうもどこら辺の業者が受けていただけるのかというところを検討しながら公募を4月に入ってしていきたいというふうに考えているところでございます。業者については、介護事業所等を今のところは想定しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認ですけれども、この対象者としてはどのぐらいの人数といたしますか、どのような対象者を人数的に想定されているのかという点と、それからこの利用者負担額等も所得に応じて多少あるようなんですけれども、利用の時間数について制限があるのかも伺います。

○こども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

まず、自己負担額につきましては、現在当初予算の編成の段階ではこのような形で積算したところですが、現在国のほうからの最新の説明資料が3月になって出てまいりました。そういった中で委託料というところ、1,500円の補助というのが出てきましたので、こちらのほうは1,500円のほうを委託料として業者に払う中で、生活保護世帯につきましてはゼロ円。非課税制度につきましてもゼロ円。所得割課税額が7万7,101円未満の世帯についてもゼロ円。その他の世帯につきましては500円というような負担額をとるところで計画しているところでございます。人数につきましては24世帯というところで計画しているところですが、ハイリスクの妊産婦15件、要保護要支援家庭2件、多胎児家庭7件、合計24件というところで積算をしているところでございます。利用時間につきましては、1日当たり2時間で1世帯当たりの利用条件時間は年間、こちらは今検討中ですが、予算要求的に48時間を考えているところでございますけれども、必要な場合は上限を超える時間を認めることも考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今御説明の中で、国からの委託料が時間当たり1,500円というような御説明だったかなと思うんですけれども、今人件費等もかなり上がってきているので、事業者の方々がこの1,500円という金額で、もし引受け手が見つからなかった場合というのは、この金額単価についてはまた再考されていくのか、それとも国のほうで示した金額でいかないといけないのか、要するに市のほうである程度裁量ができるのかというところの法律的な背景等も含めて伺ってよろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

国の通知が最近出たということもございまして、今から検討をさせていただく形になってくると思いますが、国が示した金額を超えて支払う場合はやはり一般財源という形になりますので、そこを含めて検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

31ページの子供育成支援事業の公立保育園の関係でお尋ねをいたします。今、公立保育園3園で保育が実施をされているんですけど、今回前年度と比較をですね、700万円ほど金額的には大き

くなってるんですけど、見るに会計年度任用職員の人件費に関係するものかなというふうに思いますが、まず、その点を1点確認させてください。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

予算増につきましては、今、委員のほうがおっしゃられたように、ほとんどが会計年度任用職員の人件費に関する部分であります。給与改定に伴うもの。今年度から、勤勉手当の支給するという。増に関して主なものは人件費になっております。あとその他修繕料についても、98万円弱ほど増になっているところでもあります。

○委員（宮内 博君）

この3園で、いわゆる、会計年度任用職員の人数、それから正規職員の人数、それぞれどういふふうになっていますか。

○牧園保育園園長（安栖賢一君）

3園合計の職員数は現在28名でございます。そのうち、正職員18名、再任用職員5名、会計年度任用職員5名という状況でございます。

○委員（植山太介君）

先ほど山口委員の関連で何点かお伺いしたいのですが、子育て世帯訪問支援事業ですが、支援対象を見ますとある程度条件があるというふうに認識をしておりますが、抽象的だなと見ていて思ったところなのですが、ここら辺の線引きというのは国からある程度のマニュアルといいますか、この線引きの条件というのがあって、それをもとにして支援できるできないを決めていくものなのかそこをまず1点お聞かせください。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

委員のおっしゃるとおり、国からのガイドライン等に基づいて、線引きしているところでございます。

○委員（植山太介君）

あと次ですが、利用方法とあります。利用者は市に利用申請を行うと。これはあくまでも利用したい保護者の方が申請を市に行うということでしょうか。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

はい、基本的にはそのとおりでございますけれども、こちらのほうから利用勧奨という形で促しまして申請をしていただくという流れもございます。

○委員（植山太介君）

周知の件ですが、この文書を流す際に支援対象として、このような方が支援対象ですと、それに該当すると思われる保護者の方がこれに該当すると思って市に申請に来られると。保護者の方とヒアリングをとって申請対象だったら申請をするということでもいいのか、あと1点周知の方法としてはどのようなことをお考えなのかお聞かせください。

○子ども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

周知としましては、基本的には、そのような家庭というのを霧島市内の関係部署、関係機関が把握しておりまして、そちらのほうで支援が必要であるといった場合に、周知をしてその家庭の申請を促していくという流れでございまして。広く一般的に流すというところは今考えていないところでございます。

○子ども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

ちょっと補足で説明したいと思います。この事業自体がそもそも虐待防止というところの事業になりますので、先ほど述べたようにまず支援が必要な御家庭に対してするものでございまして、市の部署などが虐待リスクがあるという家庭を把握しておりまして、そこの利用についてまずプランをつくりまして、そのプランを決定した段階で申請頂くという流れになりますので、広く周知をするものではないかというふうに考えております。

○副委員長（竹下智行君）

支援プランを作成する人ですけれども、例えば介護保険だったらケアマネジャーとか、専門職が作成するのかなと思うのですが、この支援プランを作成する市の職員というか、そういう方は専門職になるのか。あとこの利用期間とか、そういうプランをつくる時に、期間を目安などを介護保険などは作成したりするんですけれども、そういった期間の目安とか、そういったところはどうなっているのかなと思ってお聞きしたいところです。

○こども・くらし相談センター主幹兼相談・支援第2グループ長（稲留幸一郎君）

こちらの支援計画につきましては、基本的に対象となる家庭は、個別ケース検討会議というところの中で、個別ケース検討会議というものの構成員がいるんですけれども、その方々と一緒になって計画をつくっていくと。また、基本的には本人と一緒に作成して本人に手渡しをするというような形でサポートプランというのを作成されていくという流れでございます。期間につきましても、サポートプランというのは3か月に1回とか、ある程度のスパンで見直しをしていくということになっておりますので、期間についてもその対象者ごとによって変わってくるという形でございます。

○副委員長（竹下智行君）

作成者の氏名というのは記載しなくてもいいという理解でよろしいですか。例えば介護保険だったらケアマネジャーが、事務氏名を書いてっていう、作成者の氏名を書くんですけれども、今の御説明では作成者の個人的な氏名は書くというのは今御説明ではなかったと思うんですが、そこはどうなるのかなと思ってお聞きしたいところです。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

サポートプランにつきましては、今現在様式等を検討しているところでございまして、いわゆるサインというところをどうしていくかも今後検討していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

29ページ家庭児童相談事業について確認をさせていただきます。非常に細かく一人一人のことを把握しながら対応していただいていると感じているわけなのですが、やはり信頼関係がこの家庭児童相談事業ですので、この体制については子ども家庭センターが発足された後も変わらず、令和6年度については運営されていかれるということによろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

委員のおっしゃったとおり令和6年度もそういう体制でやっていくところでございます。

○委員（山口仁美君）

であればですけれども、経験年数が長い方がある程度一定数いるような形で、何ていうですかね、体制づくりをしていったほうが引継ぎ等もいいのではないかなというような話を常々お聞ききしているわけなんですけれども、令和6年度にあたってこの相談員の7名の方というのは、今までと同じ方があたられるのか、変更になる予定があるのかお聞きしてよろしいでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

7名のうち2名変更になる予定になっております。

○委員（今吉直樹君）

資料16ページです。保育所等給食支援事業についてお伺いします。こちらは令和4年度の補正で予算化された事業であります。こちらの補助金交付の要綱のようなもの。61施設に補助金を交付するというところで6,171万9,000円計上されております。1団体100万円ぐらいを見込んでいるのかなと思うんですけれど。こちらの補助金交付の内容をお願いします。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

本事業につきましては、主食費、主食費と副食費、副食費のみという形でそれぞれ単価が異なっております。まず県の交付要綱に基づいて実施するんですけれども、主食費のみを徴収する団体は、園児1人当たり1月450円。副食費のみを徴収する場合は675円。主食費と副食費のいずれも徴収する場合は1,125円という形で決まっております。その部分に対しまして、各月初日にいる子どもの数を乗じまして、年間の予算の試算をしたところでございます。ただし、霧島市におきましては

主食費のみの450円というパターンはございませんので、675円と1,125円のそれぞれのパターンに対して子どもの数を掛けて、毎月、試算して年間12か月分を予算計上したところであります。

○委員（今吉直樹君）

説明を読みますと物価高騰の対応であるという目的なんですけど、これが応急的な事業ではなくて今後やっていくような、計上していく事業として今回上がってきたのかなと思うんですけど。そのような認識でよろしいでしょうか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

本来であれば、給食費につきましては、保護者の方からの負担金の徴収があるのですが、元来、現在物価高騰しておりますので、その部分で保護者の方から、給食費の値上げをとらないという前提のもとに今回の事業が行われております。また、基本的に給食費につきましては、副食費、主食費等の額を踏まえた上でゼロ、1、2歳児については、保育料の中で見込まれているという状況もあり、措置費等で対応されるものと考えております。最後になりますけど、このようなことを踏まえて、あくまでもこの補助事業につきましては、応急的なものという形で考えております。

○委員（今吉直樹君）

交付にあたって条件というか、一つ政策の連携の部分で地元食材を使いましょうとか、そういった部類の地域経済を同時に活性化するような工夫はできるのかできないのか、また検討されたのかどうかその辺りを教えてください。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

食材につきましては、地域の食材を使うという部分につきましては、霧島市の発展等を考えますと、大変重要なことと考えているんですけども、現状といたしましては、それぞれの保育園が調達している給食の材料の部分という分についての縛り、義務もしくは条件というのをつけておりません。あくまでも条件といたしましては、園児の給食の提供にあたって保護者からの実費徴収を上げてないこと。給食を月10日以上実施していること。保護者から、通常であっても実費負担を求めていることというこの三つの条件で行っているところです。

○委員（山口仁美君）

1点だけ、18ページの重度心身障害者医療費助成事業について1点だけ確認をさせていただきます。今回精神障害者保健福祉手帳1級の方については通院のみの対象となっております。県議会のやりとりの中で、入院が対象にならなかった理由の一つにできるだけ通院といいますか社会に出る、在宅に戻していくというような話がちょっと出てたかなと思いますがこの点について市のほうの見解があればお伺いします。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

市のほうも同様な考えで地域のほうに戻すという福祉の考え方で今回そういう条件を提示しました。

○委員（植山太介君）

納得できないのでちょっとお伺いしたいんですけど、先ほどの子育て世代訪問支援についてなんですけども、広く周知をしない理由ってのは何なんですかね。ちょっとお聞かせください。

○子ども・暮らし相談センター所長（大窪修三君）

すいません、ちょっと誤解を与えるような発言になったかと思うんですけど。制度自体の周知はもちろん行いますが、先ほど言ったように虐待防止のリスクがある家庭が対象になるものから、その方に、一般というとなんなんですけども、そういう虐待のリスクがない方にも積極的に勧奨するというような内容でないという意味での周知をしないという意味でお答えいたしました。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

先ほど久保委員のほうからいきいきチケットの執行残についての御質問がありましたのでお答えいたします。まず、令和3年度につきましては予算額が8,001万7,000円。支出額7,107万9,750円。執行残としまして893万7,250円となっております。それから令和4年度につきましては予算額8,312

万4,000円。支出総額7,168万7,550円。執行残としまして1,143万6,450円となっております。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

山口議員の質問の中で、医療的ケア児の実施している場所を伏せたところだったんですけども、補助金を交付しておりますので、場所はこどもの城クローバーとみつぎちびっこ園となります。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

先ほど山口委員の質問の中で、児童手当の拡充分についての質問に対してのお答えですけども。まず、積算につきましては住基から対象者を抽出して試算をしております。また対象となると思われる方につきましては、個別に通知をお送りしまして申請を促す方法をとる予定です。また、申請が漏れて受け取れなかった方につきましては、3月までに申請をしていただければ10月に遡って支給をするという形で、これは国で一律決まっているようです。それと、所得制限を撤廃して新たな対象者になると想定される方につきましては、約350名程度、高校生まで対象を広げて新たな対象となると思われる方につきましては約3,700名程度を想定しております。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（石原智秋君）

先ほど植山委員からの質問があった施設の件なんですけども、施設入所の延べは2,000件前後なんですけども、その方々が特定障害者特別給付費というのを受けられます。これは日常生活の月額2万5,000円ぐらいを確保するという目的で特別に支給しているものがあるんですけども、この件数を全てカウントすると7,000件ぐらいに上がってくるというところで、今回の上げさせていただいたときには施設の延べ人数で上げたところでこの差が出ているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今御答弁いただいた部分で再度確認をさせていただきます。児童手当の分でございます。個別に通知予定というふうに今言われたんですけども、この今上がっている予算の中にこの個別の通知の予定の予算が入っているのかどうかお伺いします。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

個別の通知につきましては、児童福祉総務管理事務事業の中の消耗品とか、通信運搬費の中に含まれております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園、長寿・障害福祉課の審査を終わります。ここで一旦休憩します。

「休憩 午後 0時06分」

「再開 午後 1時06分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保険年金課、健康増進課を一括して審査します。執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松元政和君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明いたします。予算説明資料32ページを御覧ください。1段目、社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金には、一般会計から同特別会計への繰出金として11億8,922万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金1億2,850万5,000円、県負担金4億62万4,000円を充当しています。2段目、国民年金事務費の国民年金事務には、国民年金制度の事務に係る経費887万9,000円を計上しました。特定財源として、同額の国の委託金を充当しています。33ページを御覧ください。後期高齢者医療福祉費の後期高齢者医療事務には、後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など22億8,503万円を計上しました。特定財源として、県負担金3億9,380万4,000円等を充当しています。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係予算について、主なものを抜粋して説明いたします。予算説明資料34ページを御覧ください。障がい者福祉費では、霧島市こども発達サポートセンターにおいて実施している、発達に不安のある子ども・保護者等を対象とした事業に要する経費を計上しています。3段目、発達障害啓発事業には、発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費19万1,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金9万4,000円、県補助金4万7,000円を充当しています。35ページを御覧ください。1段目、保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業には、保健衛生業務の推進や妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実等を図るため、会計年度任用職員の報酬等に要する経費6,855万2,000円を計上し、特定財源として、国庫負担金582万6,000円、国庫補助金444万円、県補助金111万円などを充当しています。36ページを御覧ください。1段目、(仮称)霧島市総合保健センター整備事業には、施設の狭隘化・老朽化が課題となっている国分保健センター及びすこやか保健センターに代わる新保健センターの整備を進めるため、新保健センター建設工事及び国分保健センター解体工事設計業務委託に要する経費8,021万9,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金3,670万円、合併特例債4,130万円を充当しています。37ページを御覧ください。3段目、予防費の結核予防事業には、結核検診に要する経費1,378万8,000円を計上しました。38ページを御覧ください。1段目、予防接種事業には、各種感染症に関する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種に要する経費のほか、子宮頸がん予防ワクチン接種に係る予診票等の個別送付、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の機会を逃した対象者(平成9年度生まれから平成17年度生まれ)への接種に要する経費3億4,595万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金120万1,000円、県補助金15万4,000円を充当しています。3段目、母子保健費の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費8,763万9,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金11万2,000円、ふるさとときばいやんせ基金10万円を充当しています。なお、多胎妊婦への支援として上限5,000円を5回まで追加助成するとともに、令和6年度から、低所得妊婦の妊娠届け出前の初回産科受診料を補助することで経済的負担の軽減を図ります。39ページを御覧ください。1段目、母子健康手帳交付事業には、母子健康手帳の発行や子育て支援アプリの運用に要する経費201万6,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金51万1,000円、ふるさとときばいやんせ基金50万円を充当しています。2段目、母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,593万9,000円を計上しました。40ページを御覧ください。1段目、母子保健推進員活動事業には、妊産婦及び乳幼児のいる家庭を訪問し、継続した相談や支援を行う母子保健推進員の活動費52万5,000円を計上し、特定財源として、国・県補助金それぞれ17万4,000円を充当しています。2段目、母子訪問事業には、心身の健康保持の経過観察が必要な妊産婦や乳幼児の訪問指導に要する経費224万7,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金140万4,000円、県補助金35万1,000円を充当しています。3段目、産後支援事業には、産後うつ傾向にある産婦等を早期発見するための、産後2週間及び1か月の産婦に対する健診費用の一部助成のほか、令和5年度から訪問型と日帰り(短時間)を追加・実施している産後ケア事業などの必要な支援に要する経費2,433万8,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金1,209万8,000円を充当しています。41ページを御覧ください。2段目、粉ミルク支給事業には、病気等で母乳を与えられない母親から出生した乳児等に対して、経済的負担の軽減を図るために要する経費75万8,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金70万円を充当しています。42ページを御覧ください。1段目、出産・子育て応援給付金給付事業には、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、寄り添い、必要な支援を行う伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、妊娠届出時5万円、出生届出後5万円の合計10万円の給付に要する経費1億95万7,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金6,586万2,000円、県補助金1,754万7,000円を充当しています。43ページを御覧ください。1段目、健康増進費の各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費8,050万7,000円を計上し、特定財

源として、国庫補助金37万2,000円、雑入の健康診査負担金982万3,000円を充当しています。2段目、肝炎ウイルス検診事業には、40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検査に要する経費402万9,000円を計上し、特定財源として、県補助金287万2,000円を充当しています。3段目、健康教育事業には、健康づくりの推進や生活習慣病の予防などに関する正しい知識の普及啓発に要する経費683万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。44ページを御覧ください。3段目、歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦を対象に歯周病検診を実施するために要する経費940万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金259万1,000円を充当しています。45ページを御覧ください。

1段目、生活習慣病予防健診事業には、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない、40歳以上の市民の健診に要する経費85万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金54万8,000円を充当しています。3段目、がん患者ウィッグ購入費助成事業には、がん患者に対して、医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用ネットの購入費用の一部を助成するために要する経費58万3,000円を計上し、特定財源として、県補助金29万円を充当しています。4段目、骨髄等移植ドナー支援事業については、令和6年度からの新規事業になりますので、議会基本条例第8条の事項に沿って説明いたします。主要事業資料（ポンチ絵）35ページを御覧ください。(1)政策の発生源としましては、骨髄ドナーは18歳以上54歳以下の健康状態の良好な方が登録できますが、提供者側の善意の協力となるため、提供期間中の仕事や生活面等の負担が大きく、ドナー登録を行っても提供に出来ない、ドナー登録自体をためらう等の問題があることから、ドナー提供に関する助成を行うことで、提供者の負担軽減を図り、骨髄ドナー登録の推進を図ろうとするものです。(2)提案に至るまでの経緯につきましては、当該制度については昨年度より検討を行っていましたが、令和5年11月15日付けで「骨髄等移植ドナー支援に関する陳情書」が本市議会に提出されたことに伴い、再度協議・検討を行った結果、今回の当初予算提案となりました。(3)他の自治体の類似する政策との比較検討についてですが、県内では、鹿児島市が令和4年度から、本市と同等の内容で助成を開始しています。(4)市民参加の実施の有無とその内容については、皆様に善意での協力をお願いする形となります。(5)総合計画との整合性については、施策3やさしさ「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」に合致するものと考えます。(6)財源措置としましては、本助成制度は「日本骨髄バンクを介して骨髄等を提供した市民に対して、提供のための通院・入院1日当たり2万円、上限14万円を助成するために要する経費28万円を計上し、特定財源として、県補助金14万円を充当予定です。県補助金については令和6年度から、移植医療対策の推進を目的として、骨髄ドナー等に助成を行った市町村に対して2分の1の補助を行う制度の開始が予定されています。(7)将来にわたるコスト計算について、本市のドナー提供者は、年2人を見込んでおり、今後も同等の予算を計上していくことを想定しています。助成を行うことで、骨髄ドナー登録者の負担を軽減し、ドナー登録へつながることが期待できることから、費用対効果は十分あると考えます。予算説明資料の46ページを御覧ください。3段目、地域医療対策費の病院群輪番制病院運営支援事業には、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,037万8,000円を、4段目、夜間救急診療支援事業には、始良地区医師会が医師会医療センターで実施する小児科・内科の夜間救急の初期医療に要する経費446万7,000円をそれぞれ計上しました。49ページを御覧ください。1段目、食育健康推進費の食育推進事業には、食育を推進するために要する経費19万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金9万9,000円を充当しています。2段目、フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために認定こども園等において実施するフッ化物洗口に要する経費120万8,000円を計上しました。50ページを御覧ください。1段目、病院事業費の市立医師会医療センター運営事業には、一般会計からの負担金3億4,980万8,000円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（今吉直樹君）

説明資料の36ページ、霧島市総合保健センター整備事業についてお伺いします。現在の保健センターを解体するというごさいますが、跡地については、計画があるのでしょうかお伺いいたします。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

現在のすこやか保健センターと国分保健センターなんですけれども、すこやか保健センターについては、今後の活用方法についてまだ検討中であります。そして、今回予算に計上しております国分保健センターにつきましては、市役所近辺の駐車場が不足することから、解体して駐車場として活用することを予定しております。

○委員（植山太介君）

健康増進課にお尋ねします。説明資料の34ページ発達相談事業というところでありまして、令和5年と見比べますと備品購入費の分だけが増えているのかなと思うところです。知能検査を行う備品だと書いてありますけれども、簡単に説明していただければと思います。

○子ども発達サポートセンター所長（重留真美君）

新しい検査道具を予算計上させていただいたんですけれども、WISC-V（ウイスクファイブ）といいまして、2021年に令和3年に新しく出ました知能検査の道具になります。現在は2012年に出了ました。WISC-IV（ウイスクフォース）っていうやつを使っているんですけれども、もうこれが子どもを取り巻く状況っていうか、文化的なことも含めて、検査の中身が古くなってきておりますので、新しい検査セットが必要だということで要求させていただきました。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。今現在支援が必要な子どもが非常に増えている状況にあるんですけれども、臨床心理士の人数であったり体制であったり、工夫をしていく予定があるのか。お伺いしてよろしいでしょうか。

○子ども発達サポートセンター所長（重留真美君）

現在の体制ですけれども、令和4年までは、職員の臨床心理士が1名と、嘱託の臨床心理士が1名で、あとは雇上げの臨床心理士をお願いして、発達相談事業を行ってございましたけれども、令和5年に職員の心理士が異動になってかわりに来た臨床心理士も体調を崩してお休みされて、異動になったので現在、会計年度任用職員の臨床心理士が、常勤としては1名しかいない現状です。ハローワークとかに、求人を出しておりましたが1年間というか、夏の頃からずっと出していたんですけれども、なかなか専門職の応募がいらっしやなくて、またこちらもいろいろつてを通じて探したんですが、いらっしやらない現状で、現在はいる人数でしている状況であります。なかなか相談希望が多い時期は、市民の方にお待たせしたんですけれども、現在は何とかなっているのかと思っはいるんですが、今後については、分からない現状です。

○委員（山口仁美君）

部長にお伺いしたいんですけれども、人員不足についてはかなり大きな問題だと思っはいるんですけれども、この庁内でここに対して、例えば、臨床心理士を持っている方っていうのは非常に専門職でいらっしやるんですけど、潜在的に人数自体は非常に少ないので、もう少し待遇等を考えて、応募したほうがいいんじゃないかと思っはいるんですがそのような協議はされてないですか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

臨床心理士につきましては、異動になりまして正職員という形の者がなくなったわけなんですけれども、やはり、発達相談をする事業の上で大事なものは考えております。ただ、職員の中で、その資格を持った方っていうのも限られております。そしてその中で、その相談を行っていくっていうのは大事なものなんですけれども、現在のところ新たな補充もできないまましているところですので、現状を見ながら、また、市がどこまで相談できるのか、そういったものまで含めて、今後検討していかなければいけないものと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今の関連でお尋ねをしますけれども、本市において、この発達障害があるというふうに思われる子どもをどのぐらい把握していらっしゃるのかお尋ねします。

○こども発達サポートセンター所長（重留真美君）

把握はできていない現状です。あゆみで行っております発達外来事業にこられる子どもについては、分かるんですけれども、それ以外の方については、霧島市に何人いるとかっていうのは分からない現状です。

○委員（下深迫孝二君）

何をしてもただそこ把握しないと前に進めませんよね。予算化してされるわけですから、大まかどのくらいいらっしゃるのかなっていう気がしたもんですからお尋ねしたんですが。

○こども発達サポートセンター所長（重留真美君）

一般的になんですけれども、小学生では1割、7%8%ぐらいの子どもに発達障害の特性があるのではないかというふうには言われております。霧島市でも、それぐらいの方がいらっしゃるということで活動しております。

○委員（今吉直樹君）

資料45ページをお願いします。新規事業の骨髄等移植ドナー支援事業の件です。市で把握しているドナー登録者の市民の数、それから年間でドナーを提供している方の人数を把握していればお願いいたします。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

骨髄ドナーの登録者なんですけれども、令和4年度末で霧島市で465人の方が登録されておりました。同じく令和3年度末が456人の登録ということでありまして、骨髄バンクの認知度自体は徐々に上がってきているところなんですけれども、こちらが55歳を迎えると登録抹消というふうになるものですから、全国的に今後は登録者が減少していくことが危惧されています。そしてあとその骨髄移植を実施された方なんですけれども、こちらが、一応、市町村ごとには発表はされていないところなんですけれども、県内で三つの移植をされる病院がありまして、こちらが平成25年から令和4年までの10年間の平均で大体年14件採取をされて、移植の手術が18件年間されるというような形になっているようです。

○委員（今吉直樹君）

ではこちらの支援を給付金なんですかね、助成を受けるためには、その対象の方が申請をするという制度内容になってるんでしょうか。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

一応申請をするというような形になっておりまして、ドナーが実際に採取された後に、この日本骨髄ドナーから登録を終了しましたという証明書が出ますので、そちらを添えて市に申請していただくという形で考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料46ページの上から3番目です。はい、始良地区における、二次救急医療体制の円滑な運営を支援するということになってますがこの中に救急病院と入っている。幾つの病院があるんでしょうか。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

二次救急医療ということで、二次救急医療につきましては、入院治療や、手術を必要とするものない重症の方の緊急患者に関する医療という形になっておりまして、こちらが、始良地区医師管内では、霧島の医師会医療センターを含めまして6か所病院をしております。ちなみに医師会医療センター以外では霧島記念病院、霧島杉安病院、国分生協病院、大井病院と青雲会病院を指定しております。

○委員（植山太介君）

今吉委員の関連になるんですけども移植ドナー支援事業についてであります。2万円の7日間の2名、計28万円で予算計上してるわけですけどもこの積算根拠があればお示してください。

○健康増進課健康づくり推進グループ長（赤水 聡君）

先ほどの霧島市が令和4年度末時点で465人の方が登録をしていたということでお話をしたんですけれども、こちらが同じく鹿児島県内で令和4年度末で4,600人、約10倍の方が登録をされているということで、先ほど、病院で年間14件ほどの採取がありますので、大体10分の1ということで1.41人から2人ということで積算しております。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。ちなみになんですけどもこの予算額にも達したらもう今年度は終わりにするのか、例えば、補正を組んで、まだそこは対応されるのかその辺りの説明ができればお願いいたします。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

人数に達した場合は、補正でありますとか、他の事業の執行の余裕があるところから流用なりはそういった形で対応を考えております。

○委員（宮内 博君）

43ページの各種がん検診の事業について、お尋ねいたしますが、前年度の当初予算からすると300万円ほど減額になっておりますけれども、令和6年度の委託料、検診委託に関して、どういう形で試算をされたのかについて、令和5年度との実績等に照らしながら御説明ください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

まず、各種がん検診事業、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診等ございますが、こちらについては、令和5年、住民基本台帳から対象年齢の対象の方を抽出しまして、令和5年、元年度から5年の平均という形で、あと対象者から受診率を割り出しまして、平均で計上しております。令和4年度について、胃がん検診については、40歳以上対象の方が7万5,367人に対して受診者数が3,487人、4.63%でありまして、これまでの令和元年度からの実績等を踏まえまして、令和6年度は5.25%という形で、3,943名分を予算計上しております。そのような同じような形で、大腸がんにつきましても、令和4年度が同じく対象者は7万5,367人で受診者数が、7,048人、受診率が9.35%でありまして、過去5年分の受診率の平均で9.67%を掛けまして7,261人を見込んでおります。肺がん検診については、また、65歳未満の対象の方とか65歳以上の方とか、そういった形で、住民基本台帳から抽出しまして、過去の実績と照らし合わせて、令和6年度見込みとしまして、肺がん検診については、65歳未満と65歳以上とございますのでこちら、数字をお伝えしますと65歳未満の対象者の人が、4万517人で受診率3.72%という形で見込んでおります。65歳以上が、3万4,598人で、受診率10.39%という形で見込んで計上しております。

○委員（宮内 博君）

それぞれ自己負担を伴うものがあると思いますけれども、その金額をお示しいただきませんか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

胃がん検診につきましては、自己負担が40歳から69歳で1,000円です。70歳以上は無料、大腸がんにつきましては40から69歳で600円、70歳以上は無料。肺がん検診につきましては、40歳から69歳で300円、70歳以上が無料です。女性がん検診につきましては、乳がん検診で40から49歳の方は1,500円、50から69歳の方が1,000円、70歳以上の方は無料、子宮頸がん検診につきましては、20歳から69歳の方が700円、70歳以上は無料となっております。

○委員（宮内 博君）

ここでは例えば腹部検診、エコー検診。そういうものはこの中には含まれていないわけですかね。それはどこに入ってますか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

腹部超音波につきましては全てオプションの検査になっておりますので、この中には計上してな

いんですけれども、こちらには入っておりません。検診機関が直接料金の徴収をしておりますので市には入ってきておりません。

○委員（宮内 博君）

検診料金というのが高いのではないのかなというふうに思うんですよね。県民総合保健センターで実施をしているということになってるんですけれども、市民から見れば、市が実施しているいわゆる巡回検査の一環だろうというふうに見るわけですが、これ現在3,900円ぐらいなのかなというふうに思いますけど、それぞれ自治体によって、差があるのではないかと思いますけどどこも一律同額ですかね。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

委託する事業所によって設定価格が決まっております、県民総合保健センターが—— [37ページに答弁あり]。

○委員長（宮田竜二君）

時間がかかるようでしたら後ほどでもいいですよ。

○委員（久保史睦君）

今の部分の関連でお聞きしますけれども、例えばここに載っている集団検診を受診できない身体障がい者の方等が、支援医療機関等での個別検診を受けた場合のそれぞれの費用負担は幾らですか。

○すこやか保健センター地域保健第1グループ長（大田秋美君）

そういう障がいのある方等の個別での検診につきましても、自己負担額につきましては同額になっております。

○委員（山口仁美君）

各種の事業の内容についてお伺いします。38ページ妊婦健康診査事業について、今回低所得妊婦の初回産科受診料支援事業というのが始まるわけですが、受信料を償還払いということなので、最初にやはり負担を一旦しないといけないところがネックになるんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、ここは現物給付ではなくて償還払いになっている何か背景とかあります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

そちらについてはこちらでも、何とか最初で負担がないような形にできないかとか検討したところではございますが、やはり低所得の確認の方法、そこがやっぱりネックになりまして、全ての方にできない部分でありまして、こういった形にせざるを得ない状況になりまして、こういった形での計上となっております。

○委員（山口仁美君）

あと実際これを活用される場合の流れについても御紹介ください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

まず、初回産科受診ということで受診をしていただきまして、そのあと領収書等、検査明細などもあわせて、あと申請書を市に提出していただくこととなります。そして市で、低所得妊婦であるかというところの確認を行いまして、交付決定を行って、償還払いという形でお支払いするような流れになります。

○委員（山口仁美君）

この事業を活用される場合には受診をして申請をして確認作業が入っての交付というのは、今流れだったと思うんですけれども、産婦人科との連携はどのようにとられるのか、例えば最初に初回で受診されたときに、その方が対象かどうかにかかわらず、ご案内とかいただけるのかってところは何か考えていらっしゃる内容があるのか、お示してください。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

妊婦さんたちが行かれる始良市や霧島市の産婦人科等にはチラシなどを配布しまして、またこの事業について周知をお願いしたいと思っております。また、この事業について、県も県の産婦人科

医会等との協力依頼みたいなのも今行っていて今後また検討されるというようなことを聞いております。

○委員（植山太介君）

同じページ38ページの上、予防接種事業についてお伺いしたいんですけども、これ令和5年度と比べますと3,000万ほどダウンしているところです。これは単純に対象者が減と少子化だというような受け止め方でいいのか説明をお願いします。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和4年度の実績からしまして、毎年度実績数が減ってきております。それもやはり出生数の減少というのがありまして、全体数として減ってきています。

○委員（山口仁美君）

今の予防接種事業のところの関連で、子宮頸がん予防ワクチンについての追加といいますか、機会を逃した対象者に対する接種というのが令和6年度までとなっていますけれども、4年度5年度の実績と全体の中での接種率についてお伺いします。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

キャッチアップでよかったですでしょうか。令和4年度のキャッチアップの実績につきましては、延べ人数が854人で、初回接種率が6.7%です。4月から9月の上半期、令和5年度の4月から9月の上半期のキャッチアップの接種者数は385人で初回接種率が3.2%となっています。

○委員（山口仁美君）

今数字を、令和4年854人、そして令和5年385名ということで、お聞きしたわけなんですけれども、全体のキャッチアップの対象者数は何名なんですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和4年度が5,156人、令和5年度が5,605人となっています。

○委員（今吉直樹君）

資料の35ページをお願いします。保健衛生総務管理事務事業です。こちらの負担金の部分で、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費という負担金が582万6,000円計上されていますが、負担金ということになりますと、どこか組織、団体に一度渡ししてそからの給付等になるのか。この辺りを御説明いただけますでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策課長兼接種対策グループ長事務取扱（富吉有香君）

今回の臨時特例接種で、新型コロナワクチンを接種されて、予防接種による健康被害を受けられた方の申請を受けて、進達された方が国から認定を受けまして、その方が認定になった結果、医療費等の給付を行う部分で、この負担金を計上しております。

○委員（今吉直樹君）

健康被害を受けた市民に対しての負担金ということですが、霧島市民の方で健康被害を受けている方というのが、市で分かっているのでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策課長兼接種対策グループ長事務取扱（富吉有香君）

進達をこれまでに17件しておりますが、認定になった方が12件いらっしゃいますので、1名の方は令和3年度にも給付が終了しておりますけれども、令和5年度11名の認定の方に給付をしております。

○委員（今吉直樹君）

令和6年度予算で、これだけの数字は、何人か見込んでいるという理解なんですけれども、ここの数字の積算根拠はどうなってるのでしょうか。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策課長兼接種対策グループ長事務取扱（富吉有香君）

11名の方が、令和5年度中に申請があった分で、直近の1年間ほどをその状況によって、積算しております。あと、今年度2名の方が進達しておりますので、その方が認定されるかもしれないということで1名分を新規ということで計上した額がこの金額になっております。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

先ほど超音波検診の委託料のことであつたんですけれども、お答えいたします。県民総合保健センターの委託料が3,900円で、それからヘルスサポートセンターというところがあるんですけれどもそちらが4,600円になっております。事業所で若干委託料が変わりますので、県内の市町村でもどこに委託するかによって自己負担料が変わっているかと思ひます。

○委員（宮内 博君）

今の紹介ではヘルスサポートセンターよりも、金額が少ないということ。3,900円で県の総合計保健センターを選択をしているというふうに思ひますけれども、巡回検診の一環というふうに思ひますけれども、これがなぜオプションになっているのか。通常の巡回検診の中に組み込んで、そして費用負担を抑制するというか、一定の助成が受けられるような形にして、もっと検診率を引き上げるというような形での議論というのはいないんですか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

がん検診につきましては国が指針を出してございまして、その中で対策型のがん検診というのがあります。超音波検診というのが対策型のがん検診に入っておりませんので、今のところオプションという形になっています。

○委員（宮内 博君）

ただ受ける市民の側からすれば、巡回検診、大腸検診であつたり、肺がん検診であつたり、そういう検診事業の一環としてその枠の中に組み込まれているわけですよ。それでそれがオプションなのか、それとも、通常の検診事業なのかというの是非常に分かりにくいわけなんですけれども、そういう中でいわゆる腹部エコーだけが、金額がぼんと跳ね上がるというようなことになっているものですから、そここのところの改善ができないのかということ、お伺いしているわけなんですけれども、その辺の議論はないんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

確かに議員おっしゃられますように、検診率を上げていくためにはこの金額的な面とか、1番ネックになっている部分かと思ひます。また他市の状況でありますとか、あと国の指針とかを参考にしながら今後研究してまいりたいと思ひます。

○委員（山口仁美君）

産後支援事業についてお伺いします。40ページで令和5年度で内容を更新といいますか変更をかけて委託費用の見直しとしていただいたわけなんですけれども、変更がかかってからの伸びといいますか、毎月どのような状況だったのかということと、それから、令和6年度に、ポンチ絵34ページでも、それぞれの事業、宿泊型、日帰り型、日帰り短時間型、訪問型といった形で金額を計上されているんですけれども件数としてはどのぐらいを見込んでいらっしゃるのか、お伺いします。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

令和5年4月から1月までの集計でいきますと、全体の利用日数が576日になっています。10月からスタートしました日帰り短時間型につきましては、10月から1月末までで59日の利用がありました。令和6年度の宿泊型の日数につきましては、課税世帯で課税世帯で100日です。非課税世帯、生活保護世帯で5日間、日帰り型では、課税世帯が296日、非課税と生活保護世帯では7日間、日帰り型の短時間型では、課税世帯で204日、非課税、生活保護世帯で7日間、訪問型で課税世帯564日、非課税と生活保護世帯40日と予算を積算しています。

○副委員長（竹下智行君）

46ページの夜間緊急診療支援事業についてお尋ねします。夜間の対応については、霧島市内のほかの医療機関の先生たちが対応するという理解でよろしかったですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

夜間救急事業につきましては、365日の準夜帯につきましては、医師会に加入している医師が、医療センターで診察を行うということで、一次医療を対象としているところでございます。

○副委員長（竹下智行君）

霧島市内の病院で何箇所の病院がこの対応をされているのか。ドクターとしては何人ぐらいという、そういう分け方なのかそこが分かればお示してください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

夜間救急診療では持ち合わせてないんですけど、休日診療の産科医療機関が132機関というふうに聴いておりますで、夜間救急は小児と内科でございますので、すいません、今数字を持ってきておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います [62ページに答弁あり]。

○副委員長（竹下智行君）

何時から何時までがこの時間帯の対応になってて、一晩当たりの手当というか、賃金はどのような形になってるんでしょうか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

また後ほど御回答いたします [62ページに答弁あり]。

○副委員長（竹下智行君）

夜間の実績も分かれば、後ほどでも構いませんけど、お示しいただければと。

○委員（山口仁美君）

39ページ、発達外来事業について、先ほど、発達の相談でも、体制についてお聴きしたわけなんですけれども、現状、待ち時間など、どのような状況なのか教えてください。そして令和6年度の予算を執行するに当たって何か工夫される点があればあわせてお願いします。

○こども発達サポートセンター所長（重留真美君）

現在、予約状況についてなんですけれども、発達外来の。一、二か月待ちの状況になっておまして、さほど待つてはない状況になっております。工夫につきましては、急いだほうがいい方であったりとか、継続的なカウンセリングが必要な方については、ほかの病院を紹介したりしております。

○委員（徳田修和君）

説明資料の49ページの食育推進事業の部分ですけども、令和5年度では補助金として民間団体の職員推進補助が出てたのが今回ないわけですけども、何か事業終了か何かしてたのか確認だけさせていただいていいですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

こちらにつきましては、令和4年度におきまして、国県の間接補助事業であったんですが、鹿児島島の食育推進事業というところで、先日の補正予算で減額させていただいたものになります。NPO法人、霧島食育研究会というところが、国県間接補助で事業されていたというところがございます。そしてそちらが、もう事業を出さなかったということでございます。

○委員（山口仁美君）

確認という程度なんですけれども、医師会医療センターの施設整備事業について、医師会医療センター運営事業50ページ、あとポンチ絵の施設整備事業についての確認なんですけれども、このグランドオープンまでの期間というのがあとしばらくあるわけなんですけれども、体制については基本的にはもう医師会医療センターで計画をされていくと思うんですけども、この事業内容についての——整理させてください。

○委員長（宮田竜二君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、保健福祉部の審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時09分」

「再開 午後 2時10分」

△ 議案第44号 令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第44号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第44号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、現在、鹿児島県と市町村とが共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。このような中、鹿児島県国保運営連携会議において、市町村内の住民相互のみならず県全体で支え合う体制づくりのため、令和9年度から保険税水準の統一を進めるロードマップが示されたところです。まず、歳入については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により国民健康保険税が減収し、財源不足が見込まれることから、被保険者の負担軽減を図るため、国民健康保険基金から繰り入れを行い、国民健康保険税率を現行のまま据え置くこととしています。次に、歳出については、国民健康保険の被保険者の健康保持・増進のため、生活習慣病の発病予防と重症化予防に重点をおきながら、特定健康診査やその結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、重複・頻回受診者及び重複服薬者に対する訪問指導などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、145億1,450万1,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（松元政和君）

議案第44号、令和6年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、説明いたします。歳入・歳出予算の総額は、それぞれ前年度より3,572万円増の145億1,450万1,000円を計上しています。まず、歳入については、予算に関する説明書で説明します。それでは、8ページを御覧ください。(款)1国民健康保険税については、被保険者及び世帯数が減少するため、前年度より7,662万2,000円減の19億1,027万9,000円を計上しています。次に、10ページになります。(款)2使用料及び手数料(項)1手数料(目)1督促手数料については、前年度と同額の70万円を計上しています。次に、12ページになります。(款)3国庫支出金(項)1国庫補助金(目)1社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、前年度より1万5,000円減の13万1,000円を計上しています。次に、14ページになります。(款)4県支出金(項)1県補助金(目)1保険給付費等交付金については、前年度より8,869万4,000円増の112億7,525万1,000円を計上しています。次に、16ページになります。(款)5財産収入(項)1財産運用収入(目)1利子及び配当金については、前年度より7万9,000円減の23万円を計上しています。次に、18ページになります。(款)6繰入金(項)1他会計繰入金(目)1一般会計繰入金については、事務費や職員給与等繰入金のほか、保険税軽減分などに係る保険基金安定繰入金など、合計額は前年度より3,812万2,000円減の11億8,922万7,000円を計上しています。次に、20ページになります。同款(項)2基金繰入金(目)1国民健康保険基金繰入金については、国民健康保険税率を現行のまま据え置くことで財源不足が見込まれることから、前年度より6,188万4,000円増の1億2,775万2,000円を計上しています。次に、22ページになります。(款)7繰越金(項)1繰越金(目)1繰越金については、1,000円を計上しています。次に、24ページになります。(款)8諸収入(項)1延滞金加算金及び過料(目)1延滞金については、前年度と同額の89万円を計上しています。次に、26ページになります。同款(項)2雑入(目)1雑入については、前年度より2万円減の1,004万円を計上しています。続きまして、歳出になります。歳出については、予算説明資料で説明いたします。なお、事業目的等はお示しのとおりですので、説明は割愛させていただきます。別冊の予算説明資料、1ページを御覧ください。一般管理費については、一般会計へ

の繰出金412万7,000円、国民健康保険事業に関する事務経費8,611万7,000円を計上しています。次に、連合会負担金については、鹿児島県国民健康保険団体連合会への運営負担金に係る本市負担分433万5,000円を計上しています。次に、賦課徴収費については、国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費259万9,000円を計上しています。次に、運営協議会費については、霧島市国民健康保険運営協議会の開催に係る経費35万2,000円を計上しています。次に、2ページになります。1段目の一般被保険者療養給付費の92億176万6,000円から3段目の診療報酬審査支払手数料2,576万3,000円までの医療諸費は、被保険者の受診医療費分などについて、鹿児島県国民健康保険団体連合会や被保険者に支払うための経費を計上しています。一般被保険者高額療養費15億7,248万円及び一般被保険者高額介護合算療養費187万5,000円については、自己負担の限度額を超えた分を支給するための経費を計上しています。一般被保険者移送費については、20万円を計上しています。2ページ一番下の段と3ページ1段目については、1件当たり50万円を支給する出産育児一時金3,600万円、その支給に伴う支払手数料1万6,000円を計上しています。葬祭給付費については、380万円を計上しています。新型コロナウイルス感染症傷病手当金については、22万8,000円を計上しています。4段目の一般被保険者医療給付費分23億7,347万1,000円から6段目の介護納付金分1億9,283万6,000円までの国民健康保険事業費納付金は、県の通知額に基づき計上しています。次に4ページになります。共同事業拠出金については、5,000円を計上しています。保健衛生普及費の一日人間ドック助成については、人間ドック受診者への助成のため、1,910万円を計上しています。同目の特定健康診査事業については、特定健康診査の受診率向上を目指した新たな取組に要する経費を含む1億1,734万7,000円を計上しています。同目の特定保健指導事業については、生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行う経費として944万5,000円を計上しています。次に5ページになります。同目の保健衛生普及費については、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、糖尿病重症化予防、医療機関の重複・頻回受診者、重複服薬者に対する訪問指導などに係る経費として3,558万1,000円を計上しています。国民健康保険基金積立金については、23万円を計上しています。3段目、4段目の保険税還付金については、一般被保険者分として1,250万円、退職被保険者等分として10万円を計上しています。償還金については、科目設定の1,000円を計上しています。予備費については、前年度同額の1,000万円を計上しています。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

説明資料の1ページ。一般管理費についてよく分からないのでお伺いしたいんですけども、ざっと見ますと、内容等ほぼ増減にそこまで大きな違いはないように見えたんですけど、この委託料だけ令和6年度は7,456万1,000円と、令和5年度は1,982万円となっております。ここ説明をお願いいたします。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

令和5年度から令和6年度にかけて、総務管理費、委託料が多くなっているということについては、12月補正で上げました債務負担行為の市町村事務処理標準システムの導入委託分として4,943万1,000円や、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修委託として、453万2,000円の経費を計上させてもらっているためです。

○委員（植山太介君）

今後ずっとこれぐらいの委託料になってくるのかそこまでお聴かせください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

市町村事務処理標準システム導入委託分については、令和8年の3月31日までに、市町村事務処理標準準拠システムというものに再度変える必要がございますので、その費用等はまた現在のところ未定であります令和7年度に当然積まないといけない可能性があります。これは市で一括です

るか国保特会にするかというのはまだ決まってないところです。あとマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修委託については、令和6年度で終わると考えております。

○委員（山口仁美君）

2ページの診療報酬審査支払い手数料についてですけれどもこちらのレセプトの点検についての実績値等あればお示してください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

現在を持っているのは令和4年度までの数字になるんですけれども、1人当たりの財政効果額として1,874円持っております。被保険者1人当たりになります。

○委員（山口仁美君）

今、お答えいただいたのは、5ページの保健衛生普及費のレセプト点検まで含めたものですか、両方でしょうか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

2ページの分につきましては、国保連になります。5ページが、自前で庁舎内でレセプト点検している5人分の人件費が含まれております。

○委員（山口仁美君）

先ほど数字をお示しいただいた、1人当たり1,874円というのは5ページのレセプト点検に関するその実績値でよろしいですか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

霧島市では1次点検を国保連が、2次点検を自前でしておりますので、先ほどお伝えしました数字は2次点検の分になります。

○委員（山口仁美君）

この数字については他市町村と比べて、どのような状況なのかお示してください。また令和6年度に向けて工夫される点等あればあわせてお願いします。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

県平均には到達していないところでございますが、国保連に2次点検を委託しているところに比べ高い数字は残しております。人件費を払っても余るほどの効果を出してもらっているところです。令和6年度につきましては、まだ、3次点検とかあと外部からの講師の委託っていうのも、検討していかなければならないというふうに今考えているところです。

○委員（阿多己清君）

レセプトの点検によつての過誤の件数というのは分かるんですか。そして、過誤による金額、総額どの程度なのか。2,500万を超える委託料になりますので、手数料になりますので、それらは超えているんだろうなと想像はするんですが、金額等は分かりますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

少しお時間をください [49ページに答弁あり]。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料2ページです。これに出産育児一時金というのは72名分が計上されております。これはもうか確定した数字ですかそれとも幾らか余裕を持った数字ですか。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

出産育児一時金の72名に関しましては、こちらの数値の根拠といたしましては令和2年度から令和4年度までの平均が70名ぐらいの数値となっておりまして、今回、当初予算は72名という形で計上しているところであります。

○委員（宮内 博君）

歳入の部分から少しお尋ねしたいというふうに思います。今回国民健康保険税については、据え置くということですが、歳入の8ページ。7,661万9,000円の減額について、いわゆる被保険者数、そして世帯数が減少したことを理由とするという説明があったわけですが、実際に

は、人数、世帯、どのように減少しているのか、減少を予測しているのか、お示しください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

令和6年度当初予算の算定時と令和5年度当初予算の算定時と比べると、世帯数が376世帯の減。被保険者数が798人の減となっていること。あとさらに滞納繰越し分が減っていることなどが原因となっております。

○委員（宮内 博君）

国民健康保険に加入されていらっしゃる方は、所得の少ない人が、非常に多いという特徴を持っています。法律的には法定減免というのがなされているんですけど、大体68%ぐらいがその対象になっているということが、これまでも報告をされているんですけど、令和6年度では2割、5割、7割の件数をどのように試算し、それが全体に占める率はいかほどになりますか。

○税務課市民税グループサブリーダー（袴 貴子君）

令和6年度の予算の時点で、7割軽減を6,412世帯、5割軽減を2,625世帯、2割軽減を1,869世帯、合計しまして1万906世帯と見込んでおります。合計しますと、軽減世帯の7割を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

15ページの保険給付費等の交付金普通交付金ということで、ここで紹介をされているんですけども、108億2,950万9,000円ということを示されておりますが、前年度と比較いたしまして、6,804万4,000円の増ということになってるわけです。それで実際にこれは県からの支出金という形になってるんですけども、県の資料を拝見をすると、国民健康保険の財政安定化基金については、全体で64億983万8,000円という数字が示されているわけですけども、不足する分については国民健康保険の基金から1億2,775万2,000円を今回繰入れしたということなんですけれども、実際に県がため過ぎているのではないかということでの、私ども、当県議団市議団は、県に直接、これを引下げのために回すようにという要請をしてきたんですけども、前年度と比較をして、先ほど申し上げましたように6,804万4,000円のプラスにはなっているんですけども、それらのことが少し反映されているのかどうか分かりますか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

保険給付費等交付金普通交付金につきましては、令和5年度の医療費の伸びを換算した上で算出しており、県が示す普通交付金の額とは異なっております。ただしその普通交付金につきましては、こちらの見積もった保険給付費から、第三者行為やらの諸収入を差し引いた額が全額入ってくるのが原則となっておりますので、そのような形で予算計上しているところです。県の財政調整基金につきましては今年度、10%以上の医療費の保険税の伸びがあるときに活用するというのが大前提だったんですけども、後期高齢者支援金分と、介護納付金分だけが超えたんですけど、通常であれば、使わない形になるんですけど原則論を県が、許していただいたのか、後期高齢者支援金分に4億851万1,000円が活用されて、基金活用前より、県民1人当たり1,227円の減。介護分に1億2,305万4,000円が活用され、基金活用前より1人当たり1,277円の減、合わせて5億3,156万5,000円が活用されたというふうに認識しております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の4ページ、この中で、1日人間ドック助成ということで、1,910万円計上されてますけれども、この中で一般コースと呼ばれるものはこういった部類のものが入るのか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

一般コースにつきましては、一般的なやつです。身長体重等、あとは呼吸器、循環器、消化器、肝腎機能、動脈硬化、血液一般、それプラス特定健診の基本項目を含むものとなっております。

○委員（下深迫孝二君）

最近、特に透析をされる若い患者たちも、結構多いのではないかというふうにお見かけしますけれども、そういう人たちがそうなる前に、やはり指導することによって、国保としても無駄なお金を払わなくて済む、本人も滞納もしないで済むということあるんだけど、その辺についてはどのよ

うに指導されてますか。

○すこやか保健センター地域保健第1グループ長（大田秋美君）

今委員がおっしゃられたように、若い方への早くからの医療を使わずに、保健指導等で改善されるっていうのが1番望ましいところではあるんですけども、なかなか特定健診という制度が、40歳以上を対象にしております、また40歳50歳の方というのが、特に検診の受診率が今低い状況になっております。なかなか検診の結果でその数値で示されることで、症状がない方についてのリスクが高い方っていうのが分かるところでして、どうしても検診を受けていただかないと、私たち保健師もなかなか症状がないものですから、あとどんな方が対象になるっていうのは分からないので訪問等もなかなかできない状況がございます。ですので、これまでもそうですけれども、令和6年度もより特定検診の受診率が上がるように、保険年金課でも、また対策も立てて、また受診者が増えてくれば、早めに私たち、保健センターの保健師も、保健指導を行っていくようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（植山太介君）

その今人間ドックその下もそうなんですけど関連でお伺いします。人間ドックの予算については、令和5年度と比較しても、大分下がってきておりました、がんの予防コースで言いますと90人を予定したのが、今回は55名を予定しているというような形になっております。これは実績を見ての予算計上だとは思いますが、そんな中で、口述で言いますと発症予防と重症化予防に重点を置きというような文言がある中で、ここら辺に、乖離があるのじゃないのかなって今聞きながら思ったところなんですけれども、例えば予算額の補助額の見直しであったり、周知の見直し等、できるだけ使ってもらえるような事業にするための改善策というものは考えているのか少しお聞かせください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

1日ドックの減額につきましては、おっしゃられるとおり、減額になっておりますけれども、これは平成30年度から令和4年度までの委託先の医療機関ごとに最大で受けていただいた数の積み上げで予算化をしております。必要以上に、今までの過去5年間のマックスの人数が来ても足りる額で計上しているところです。今後また活用につきましては、広報誌等も含めながら、特定検診の受診券の送付時などにも載せたりしていきたいというふうには考えております。

○委員（植山太介君）

この利用実績自体は年々増えつつあるという認識でいいのかそこまで聴かせてもらっていいですか。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

人間ドックの受診の実績になりますが、令和2年度が477人、令和3年度が536人、令和4年度が512人と、実績がなっています。

○委員（宮内 博君）

予算書の21ページの基金の関係についてでありますけれども、今回1億2,775万2,000円の繰入金という形で、計上されているわけですが、推計値で今年5月現在の出納閉鎖時の基金残高、幾らぐらいを想定をしているのでしょうか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

令和5年度末残高につきましては4億5,960万2,157円を予定しております。

○委員（宮内 博君）

もう一つは国保事業にとって、本年10月以降の大きな問題の一つに、マイナンバーカードの保険証へのひもづけの問題があります。国は、国民の批判が非常に強いという中であっても、これをそのまま実行するという形で、今進めているわけですが、先ほど事業費のために400数十万円計上するということでありましたけれども、実際に状況はどういうふうになっているのか、自治体は国の政策に当然左右されるわけですが、その辺の状況について、そして令和6年

度、どのような動きになるのかについて、お聴かせください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

マイナンバーカード等検校検証の一体化、いわゆるマイナ保険証につきましては、令和6年1月16日時点で1万5,192人が霧島市国保の方で登録している状況です。利用率になりますけれども、分母を外来レセプトの枚数、分子をマイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数という国の定めによって出された数字が令和5年11月で0.0777ポイントです。なお全国平均は0.0364となっております。今後につきましても、限度額認定証が不要であることであったり、適切な医療適切な医療が受けられたり、重複した服薬がされないことなどにメリットがありますので、マイナ保険証の利用促進については宣伝していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

ただ、今紹介があったように、非常にこの利用率そのものは低いという状況下にあるかと思えます。マイナンバーカード全体の利用率についても4%程度というふうに言われているわけです。一つの市民の大きな不安の一つは、情報漏えい、これがひもづけられることによって、かなり危険度が高まるのではないかということがあるんですけれども、実際そ当然国保の担当事業部だけでの話ではないわけですが、先ほど植山委員からあった、マイナンバーカードをに健康保険証を活用するための事業費の総額は400何万円とおっしゃいましたが、再度、答弁をいただけませんか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修委託として453万2,000円を計上しています。

○委員（宮内 博君）

マイナンバーカードと同時に、これまでの従来の保険証という形でも暫定的には活用できるということで計画が進められているようでありますけれども、担当部局として、そのための準備体制、人的なものも含めてどういう計画を持って進めているのかについてお示してください。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

まずハードと言いますか、保険証から資格確認証に変わるということにつきましては、先ほどの453万2,000円に含まれておりますので、12月2日以降の発行につきましては資格確認証が適切に発行できるよう努めてまいります。マイナ保険証の利用率の促進につきましては、様々な機会にチラシを同封するなどを進め、医療費の適正化や市民が適正な医療を受けれるように努めてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

あと医療現場でも、かなり苦労するのではないかということが言われているんですけれども、現状と、そして今後どういう形でそれを取り組んでいくのか。

○保険年金課国民健康保険グループ長（蔵原寛久君）

現状につきましては、マイナ保険証が開始された当時よりは、問合せ等も少なくなっている状況であります。医療機関からもほぼない状態です。今国からも、マイナ保険証が使えなかったときに、本人の申出による保険証のかわりをするものとして、申出書とかできてきておりますので、市民の方に迷惑がかからないように国が整備を進めていくと考えておりますので、そこにしっかりついていきたいと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時04分」

「再開 午後 3時06分」

△ 議案第45号 令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第45号、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第45号、令和6年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳から74歳までで一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者であり、保険料の決定、医療給付などを行っています。市町村では、被保険者証等の交付、各種申請受付、保険料の徴収に係る事務や、被保険者の疾病の早期発見などを目的とした健診や受診助成、疾病の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。歳入の保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定を行っており、令和6年度からの2か年度は所得割率が11.72%、均等割額が59,900円、賦課限度額が80万円となっています。令和6年度のみ、激変緩和処置として一定の条件を満たした場合、所得割率が10.82%、賦課限度額が73万円となっています。歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金等を計上しました。また、保健事業においては、健康診査事業、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る訪問指導事業、そして一日人間ドック助成の経費を計上し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。その結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、19億1,272万7,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

令和6年度後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。8ページを御覧ください。(款)1.後期高齢者医療保険料、(項)1.後期高齢者医療保険料、(目)1.特別徴収保険料については、前年度より1億926万円増の8億942万円、(目)2.普通徴収保険料については、7,900万4,000円増の4億7,855万2,000円を計上しています。10ページを御覧ください。(款)2.使用料及び手数料、(項)1.手数料、(目)1.督促手数料については、科目設定として1,000円を計上しています。12ページを御覧ください。(款)3.繰入金、(項)1.一般会計繰入金、(目)1.事務費繰入金については、本特別会計の事業実施に対する経費として4,615万5,000円を計上し、(目)2.保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減分の公費補填分として5億2,507万2,000円を計上しています。14ページを御覧ください。(款)4、(項)1、(目)1.繰越金については、科目設定として1,000円を計上しています。16ページを御覧ください。(款)5.諸収入、(項)1.延滞金加算金及び過料、(目)1.延滞金と(目)2.過料については、それぞれ科目設定として1,000円を計上しています。18ページを御覧ください。同款、(項)2.償還金及び還付加算金、(目)1.保険料還付金については、146万5,000円を、(目)2.還付加算金については、3万5,000円を計上しています。20ページを御覧ください。同款、(項)3.雑入、(目)1.雑入については、広域連合からの長寿健診、一日人間ドック、訪問指導事業に係る補助金等5,202万4,000円を計上しています。続きまして、歳出については、予算説明資料で説明します。1ページを御覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については、被保険者証や保険料通知書の発送などの後期高齢者医療事務を円滑に行うための各種経費であり、1,785万1,000円を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料相当額と低所得者への保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので18億1,304万6,000円を計上しています。2ページを御覧ください。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療、

重症化予防、フレイル等の健康状態を総合的に把握するため、1年に1回長寿健診を実施するもので、令和6年度も7,000人の受診を見込み、委託料など6,661万2,000円を計上しています。同じく健康診査費の訪問指導事業については、医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い、個別訪問指導・健康相談等を実施することに要する報償費、消耗品費など370万7,000円を計上しています。3ページを御覧ください。同じく健康診査費の一日人間ドック助成については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、187人の受診を見込み501万円を計上しています。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として150万円を計上しています。一般会計繰出金として、科目設定の1,000円を計上しています。予備費として、前年度と同額の500万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

まず、この後期高齢者医療特別会計の対象者数、75歳以上の方とそれから65から74歳までで障害があり認定を受けた方っていうのが令和6年度どのぐらいの人数見込んでいらっしゃるのか、お示してください。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

令和6年度の被保険者の見込みといたしましては、広域連合の11月時点の試算の段階で、1万8,271人ということで見込まれているところです。

○委員（宮内 博君）

今回11.72%もの引上げと、税限度額も66万円から80万円に引き上げられるということなんですよ。なぜこんなに大幅な引上げが行われることになったのか、その背景についてお示してください。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

今回の改定の主な要因ということで、広域連合から示されたことによりまして、まず第1に、1人当たり医療費等が依然として増加傾向にあること。また、団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入することにより、被保険者数の急激な増加等を勘案すると、保険料の急激な増加を可能な限り抑制しつつ、安定した保険料率の設定を図るという観点から、被保険者に一定程度の保険料の増加を負担していかざるを得ない状況であるということが示されているところです。また、今年度から、出産育児一時金に、全世代で支え合う仕組みということが導入されたことも、保険料の上昇の要因にもなっているかと思えます。

○委員（宮内 博君）

今後段のところで言われましたけれども、いわゆる、子育て世代の支援のための、出産資金拡充の財源にここの後期高齢者保険料の一部が充てられるということに、なっているのが今回の大幅値上げの一つの大きな要因になってるわけですよ。これは全体の値上げ分の何%ぐらいを占めるんですか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

全体の何%というのは把握をしてないところなんですけども、令和6年度から支給対象額の7%を支援するというので、広域連合から情報を得ています。

○委員（宮内 博君）

7%支援をするというのは意味がよく理解できないんですけども、もう少し分かりやすく説明していただけないでしょうか。今回4ページの総括の歳入の部分。そこを見ますと、保険料について前年度比較1億8,826万4,000円の引上げですよ。負担増ですよ、こういうふうになってるわけですよ。その中から7%ということですか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

基本的に市が負担するのは保険料で納付するわけなんですけども、広域連合の中で、対象者の方に支給する全体の7%ということに聴いております [47ページに追加発言あり]。

○委員（宮内 博君）

これまで試算で示されている金額からいくと、大体1人当たり641円相当になるのではないかというふうにも言われてるわけですね。それを単純に計算をすると、霧島市の場合、先ほど1万8,271人ということでの報告がありました。単純にこれを掛けますと1,171万円余りの財源が、出産一時金に移るということになってくるんですけど、そういう解釈でいいんですかね。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 3時21分」

「再開 午後 3時22分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

申し訳ありませんが、先ほど7%の増額ということで、担当から申し上げたところだったんですが、今回この出産育児一時金の支援金ということで、各保険者に請求が来るわけですが、その後期高齢者医療の負担分が7%ということで、あとの93%は、ほかの医療保険者が支払うということになっております。この7%に関する増額分ということは、広域連合から今のところ示されていないような感じでしたので、はっきりした金額は申し上げられないところです。

○委員（宮内 博君）

それは調べれば後ほど回答ができるって話でしょうか。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

ここでお答えできないんですが、また確認はして、広域連合等に確認をしていきたいと思っております
[56ページに答弁あり]。

○委員（宮内 博君）

年を重ねれば、様々な疾病にかかってくると。男性の健康年齢が75歳とかいうふうに言われて、私自身もそれに近づいてくるんですけど、今に歯医者に行っただけで、医療費、ほとんど使っていないんですが、若い頃は、それこそ、ほとんど病気もせずに、税金だけずっと納めてきた保険料だけ納めてきたということなんですよ。それで、年をとっていろいろんな病気がついてくるということになったときに、安心して老後、治療を受けることができるように保険料の支払いを重ねてきたわけだけでも、実際に、医療機関にかからなければいけない状況になったときに、3割負担とか2割負担とか。そういうことも、要求をされる。あるいはその子育て中、子育て世代のためにお金を出してくださいと。こういうことがなされる。そして限度額も、14万円も今回引上げですよ。80万円になるわけです。本当にどこか、ボタンを、三つか四つほどかけ間違えているんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そこで質問ですけど、75歳以上の方の人数は1万8,271人ということであったんですが、当然その年金生活者はほとんどを占めるということになります。所得の少ない場合には法定減免ということが適用されるんですけど、こんな形で基準額が上がれば、法定減免があっても、その対象の方の基準額も当然上がってくるということになるんですけど、お尋ねしたいのはその法定減免のそれぞれの人数、そして全体の割合、どういうふうになっているかをお示しいただければ。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

本市の法定軽減の数値を申し上げます。7割軽減が1万287人、パーセントで56.3%です。5割軽減が2,357人、割合が12.9%です。2割軽減が1,746人、割合が9.66%です。被扶養者の5割軽減が38人、割合で0.21%となっております。軽減者の合計が1万4,446人、割合が79.07%となっております。

○委員（宮内 博君）

あと8ページの保険料の関係で、お尋ねをいたしますけれど、特別徴収、この方は年金から差し引かれるということになるんですけれど、普通徴収の保険料について、説明してもらえませんか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

普通徴収につきましては、基本的に2通りの納付方法がありまして、一つは納付書で納めるパターンと、あとは口座で納めるパターンで、その二つを併用される方も、最初口座が始まるまではあったりします。

○委員（宮内 博君）

私が言うのは、年収幾ら以下の方が対象ですか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

年収というよりは年金の額の2分の1、18万円以下とかいう基準額が設けられてまして、それに当てはまらない方は普通徴収、あとは年金特別徴収が始まるまでは普通徴収ということになっております。あと、もう一つは介護保険が、対象に年金天引きになってないと、対象外ということになっております。

○委員（宮内 博君）

移行部分の一時的な部分も、それは確かにありますけれど、今おっしゃるように、年間18万円以下の方が対象ですよ。18万円というと、月1万5,000円の方にも保険料を払ってくださいと、当然軽減措置がされるわけです。その方の本年度の保険料、ここにありますように4億7,855万2,000円。前年度と比較で、7,900万4,000円の増額と、こういう形で、示されております。特別徴収と普通徴収の人数、これがどういうふうになってるかについてお示してください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

令和6年度の予定人数というか見込み人数に関しましては、特別徴収が1万1,536人、普通徴収で6,735人を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

先ほど答弁の中で、1人当たりの医療費が増加をしているというような御説明ありましたが令和4年度の実績値と、それから令和6年度のこの算定に当たってどのぐらいの1人当たり医療費を見込んでいらっしゃるのかお示してください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

1人当たりの保険給付費なんですけども、令和5年度で、105万5,852円、前年度対比で101.42%で、令和6年度で106万5,449円。令和5年度に対して100.91%と見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

12ページの繰入金の関係についてお尋ねいたします。県の後期高齢者広域連合の資料によりますと、高齢者医療財政安定化基金。これの残高、昨年4月に公表された分ではありますけれど、国からの負担分を除いた残高が35億8,494万9,000円という形で報告をされているんですけれど、これらを計画的にやっぱり保険料の抑制のために、充てるような取組というのを、求めるべきだというふうに思いますけれども、令和6年度についてはそのことをどんな形で議論をしているのか、そこを示していただければ。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

令和6年度の基金投入につきましては、広域連合が9億円を見込んでおります。保険料部会というのが、保険料を算定するに当たって開催されてるんですけども、そこでもやはり、基金をもっと投入するべきではないかと、一応協議にはなったんですけども、県の保険の部署と広域連合と協議をした結果、今後も、基金はやっぱり必要になってくるというところで、9億円で見込んであるということになっております。

○委員（宮内 博君）

ぜひそれは、引き続き求めていってほしいというふうに要請をしておきたいと思います。あと予算説明資料の最後のページ3ページ。1日人間ドックの助成の関係でお尋ねいたしますけれど、今

回、187人を予定しているということですが、実際に令和4年度の決算から見てみますと、一般コースについては若干この6人ほど増えているというふうに思いますけど後は、女性コース、脳疾患予防コース、がん予防コース。全て、これらの実績を下回る計画が示されているんですけども、これは令和5年度の実績を踏まえてなのかなというふうに思いますけど、その背景を紹介していただいてよろしいですか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

令和5年度、まだ見込みも含めてなんですけれども、今のところ受診者数が185名を見込んでいます。一般コースが126名、女性コースが38名、脳ドックが8名、PET検診が13名という形で実績を踏まえて令和6年度も予算計上しているところです。参考までに令和4年度までは病院ごとに枠を設けていたところなんですけども、令和5年度からその枠を外しまして、予算がずっとある限り、受入れをして、支払い、助成しているところです。

○委員（宮内 博君）

ただ人数的には一般校数は、令和5年度の見込みと同じような人数を見込んでいるということになってるんですけども、女性コースについては、実績よりも2人多いわけです。実際にもう少しこれらの予防的な措置を増やしていくという取組が求められるのではないのかなというふうに思うんですけども、受診者ができるだけ多く、訪れるような対応というのを、令和6年度中、どのように計画をしているのか。啓蒙も含めて、お示してください。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

人間ドックに関しましては予算を500万円程度計上してしまっていて、そこに実績と合わせましても金額に合うように人数を調整させていただいてるところもあるんですけども、長寿健診。そちらが伸びているということもありまして、今のところは、長寿健診を推奨して、そこから人間ドックを受けたいという方につきましては病院等が、人間ドックの助成がありますよとか、あと出前講座とかでも周知をしているところでもあります。今後長寿健診が伸び悩むというところに行きましたら、やっぱり人間ドックも充実していきたいというところで、令和6年度も実績を勘案しながら今後検討していきたいと思っております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第45号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時41分」

「再開 午後 3時44分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。保険年金課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○保健福祉部保険年金課長（松元政和君）

国民健康保険特別会計の時に阿多委員から御質問のあったレセプト点検による効果はということで、件数と金額を申し上げます。資格点検が1,503件、金額で1,761万1,000円、内容点検が1,674件、2,859万8,000円、合計で3,177件で4,620万9,000円となります。

△ 議案第46号 令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第46号、令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第46号、令和6年度霧島市介護保険特別会計予算について概要を説明いたします。令和6年度予算は、令和6年度から令和8年度を計画期間とする新たな第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に掲げる4つの基本施策、介護予防の推進と高齢者の生きがいくりの充実、高齢者の生活支援サービスの充実、住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進、社会保障制度の円滑な運営に向けた取組を推進するため、高齢者の自立支援や介護予防等の取組、認知症施策、介護保険サービスの提供等に要する経費を計上しました。また、計画期間に合わせて見直しを行う第1号被保険者の保険料については、所得段階をこれまでの9段階から13段階へ変更し、また、介護給付費準備基金を活用することで、高齢者の方々の経済的負担の配慮を行った結果、第9期介護保険事業計画の保険料基準額の月額、第8期介護保険事業計画の基準額6,150円から350円減額し、5,800円とすることといたしました。これらの結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ114億1,272万1,000円を計上し、前年度と比べ5億1,426万2,000円の減、率にして約4.3%の減となっています。

詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

それでは、予算の内容について説明いたします。まず、歳入予算についてです。予算に関する説明書の4～5ページを御覧ください。歳入の主なものとして、保険料は、第9期介護保険事業計画における保険料基準額のもと、21億3,180万5,000円、国庫支出金については、27億3,426万9,000円、繰入金は、19億8,807万8,000円をそれぞれ計上しています。内訳については24～27ページになります。一般会計繰入金は、総額17億8,807万8,000円、介護給付費準備基金繰入金は、2億円を計上しています。次に、歳出予算につきましては、予算説明資料に基づき説明いたします。予算説明資料1ページを御覧ください。1段目、一般管理費は、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として8,714万2,000円、3段目、認定調査等費として、1億184万円、4段目、認定審査事務負担金は、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金3,552万円をそれぞれ計上しています。次に、5段目、居宅介護サービス給付費から5ページ、1段目、特例特定入所者介護予防サービス費までは、サービスの種別ごとの保険給付費で、総額105億8,245万9,000円を計上しました。なお、保険給付費の予算は、第9期介護保険事業計画における給付費の見込額と同額を計上しています。サービスの内容等はお目通しください。次に、5ページ、2段目、介護予防・生活支援サービス事業費から7ページ、2段目、審査支払手数料までは、総合事業、包括的支援事業・任意事業等の地域支援事業費として、総額4億8,156万5,000円を計上しています。主な事業として、5ページ、2段目、介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問介護や通所介護サービス等に係る経費で、1億9,604万9,000円、4段目、一般介護予防事業費、1,770万2,000円、また、最下段、包括的支援事業・任意事業費として、包括支援センター運営事業費、1億8,412万4,000円をそれぞれ計上しています。次に、6ページを御覧ください。最下段、認知症施策の取組として、認知症総合支援事業費、1,749万円を計上しています。次に7ページです。3段目、保健福祉事業費は、家族介護用品支給事業等に要する経費1億308万4,000円、4段目、介護給付費準備基金積立金は、利子分の積立額69万6,000円をそれぞれ計上しています。最後に、最下段、第1号被保険者還付金は、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、令和6年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

1点流れといいますか、その傾向的な質問にはなるんですけども、説明資料の1ページ2ページを、令和5年令和6年で比較をさせていただきますと、在宅関係の介護サービスっていうのが減少傾向にあるのかなと。逆に施設介護系が増加傾向にあるのかなと見て思ったところなんですけど

も、在宅でみられる方より今、そういった介護施設なんかでみられる方が増えているのか、そこら辺の見解認識がございましたら教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

介護給付の御質問だったと思いますけども、1ページの居宅介護サービス給付の5段目、これについては5年度の予算と比較しまして、2億5,000万ほど給付の予算が下がっております。これにつきましては在宅サービスの通所系のサービスであったりとか、訪問介護のサービス、そういった在宅でのサービスを計上してはありますが、増減については介護保険事業計画の推移のもと、その計画の数値と同額で予算を計上しております。今回6年度から新しい計画に基づいて、6年度は予算計上しております。そのため8期計画、5年度までの計画の実績を勘案して6年度は計上してはありますが、その計画より、今年度は実績が下回ったという結果にはなるんですけども、そういった、在宅でのサービスは予算が減額しております。施設サービスは、介護度が3以上の方であったりとか、比較的、入所施設の定員数も、人数が決まっておりますので、そんなに増減というのは、施設が増えない限り、増えることはないんですけども、やはり在宅でのサービスっていうのが利用者としては、割合としては大きくなるんですけども給付としては、比較したら、予算的には下がっているという状況です。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1ページです。地域密着型介護サービス給付費ということで、27億3,634万2,000円ということで、書いてあるんですが、これはどのくらいの人数を想定されての金額ですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

地域密着型のサービスというのが、市の指定を受けて実施しているサービスでありまして、その中には、認知症の方が共同生活するグループホームであったりとか、あと通所デイサービスとか、この中には、旧の、サービス事業が、予算が計上されてはいるんですけども、例えば、通所系のサービスで言いますと、人数的には、6年度予算が410名の人数で、5年度は、大体、決算見込みでありますけども、380名。30名増というところで、人数的には増えているという状況であります。あとのサービスにつきましても、5年度の決算見込みと比較しましたら、6年度の予算では人数的にも金額的にも伸びているという状況であります。

○委員（下深迫孝二君）

3段目です。認定調査等費用の事業ということで、要介護・要支援認定に必要な経費ということで載っていますけれども、これは、こっちのほうも何十名程度の人間を想定していらっしゃるのか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

認定調査費の予算については、認定調査員は、申請があったら、その方の状況を確認する調査員というのがいて、22名いるんですけども、その者の人件費の経費と、あと、申請に当たって認定を受けるまでに、主治医の意見書というのが必要になりますので、そういった経費をこの認定調査費で計上しております。大体、5年度の申請件数で言いますと7,200人ほどの申請がありますので、件数としては、7,200ぐらいの調査を行うという状況であります。

○委員（下深迫孝二君）

ということは、22名の方が、この7,200名の人たちの認定を行うための費用という理解でよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

はい、そのような理解でよろしいかと思っております。

○委員（宮内 博君）

部長口述で、今回の第9期介護保険事業については、年額で、基準額で5,800円の負担軽減を図るということでの説明でありました。物価高が続く中で、一つの大きな朗報だろうというふうに思います。そこでお尋ねをしたいんですけども、このために介護給付費準備基金を活用するというところで述べられているわけですけども、これまでの議論の中で、今年5月の出納閉鎖時、13億9,000

万円の基金になるということが言われていたわけですが、結果、これが幾ら取り崩されるということになったのか、まずその点についてお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

13億9,000万円というのが、6年の5月末の現在高でございます。9期の計画においては、6年度に予算計上しているのが2億円取り崩すというところで予算計上しております。3年間の計画期間では、総額6億円を予定している状況であります。

○委員（宮内 博君）

3年間で6億円の取り崩しということですけど、今回、6,150円から5,800円に、月当たり350円引き下げるということになったんですけど、まだ、いきいきプランについては、我々議会の手元に届いてないわけですよ。それで、資料として提出をしていただきたいというふうに思うんですけども、この5,800円にした計算の基になっているものがありますよね。基準額の算出に当たっての給付費、あるいは繰入金等を、求めたものがあるんですけど、その金額を表で示していただくか、今、報告をしますか、どっちがいいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

計画は今まだ校正段階ではありますけれども、一応、その基準額の算定のところは、表でお示しできると思います。具体的に、説明も差し上げることはできるんですけど。

○委員長（宮田竜二君）

資料でいただけますか。[「はい」と言う声あり] お願いします。[54ページに資料の提出及び説明あり]

○委員（宮内 博君）

それで、今回、国の政策もあって、9段階から13段階に段階区分も細分化をしたんですけど、特に一定の所得基準、所得額がある方の分について、4段階プラスしたわけですが、それぞれの段階ごとの人数、そして割合、それをお示しをいただけませんか。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

6年度の人数になります。第1段階が6,875人、第2段階が、パーセントがよろしいですか。人数とパーセント、すいません。第1段階が6,875人の19.1%。第2段階が5,565人の15.5%、第3段階が4,143人の11.5%、第4段階が2,308人、6.4%、第5段階が4,394人の12.2%、第6段階が5,559人の15.5%、第7段階が4,279人の11.9%、第8段階が1,472人の4.1%、第9段階が470人の1.3%、第10段階が258名の0.7%、第11段階が136人の0.4%でした。第12段階が86人の0.2%、第13段階が355人の1.0%です。

○副委員長（竹下智行君）

2ページの居宅介護福祉用具購入費と住宅改修費について教えてください。前年度からすると、福祉用具の購入費が633万4,000円増えて、住宅改修費が1,000万円ぐらい減額なんですけれども、こちらはどうなんですかね、住宅改修をされる方が劇的に減ってきたというふうな理解でよろしいですか。あと福祉用具購入費については、どういった品目が増えているのか、そちらについて教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

給付の比較で、委員が今、おっしゃられたとおり、住宅改修のほうが、先ほどちょっと植山委員の質問のところでも申し上げたんですけども、計画と同額で予算計上してしまして、計画で実績が下回っているという状況ではあります。住宅改修のほうは、認定期間中に上限が20万円というのがありまして、上限に達すれば、もうその認定期間、その介護度で大幅に変更がない限りはもう使えないという状況ではあります。そういった理由もあるんですけども、住宅改修をする前に、介護用品のレンタルとか、貸与のほうとか、そういったところで手すりとか、必要なそういった適正な、住宅改修までする必要がないという判断とかもあったりして、貸与のほうで利用が多くなっているという傾向も考えられると思います。

○副委員長（竹下智行君）

手すり等については、昔は住宅改修が主だったと思うんですが、今、レンタルで手すりの設置ができるというところで、そちらのほうに移行しているというのがあるのかなとは思いますが、これは介護予防についても住宅改修が減ってきているというのは同じような理由ということでよかったですでしょうか。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

そのとおりでございます。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

先ほど竹下委員のほうから福祉用具の購入の品目というところで、御質問がありましたのでお答えします。品目については腰かけの便座であったりとかです。あと、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分とか、排せつ関係の福祉用具の対応というのがございます。

○委員長（宮田竜二君）

その時間ちょっと私、委員長として1点ちょっと確認させてください。いいですかね。交代せずにちょっと確認させてもらっていいですか。委員長で。先ほど、予算説明資料の1ページで、下深迫委員から地域密着型サービス給付費の対象の人は何人ですかという質問があって、令和5年度が380人、令和6年度が410人でプラス30人ですという回答を頂いたと思うんですけど、そうしますと、予算が令和6年度と令和5年度と比較すると、ここの地域密着型の介護サービスが8,500万円マイナスになっているのがちょっと。人数が増えているのに予算額が減っているのがなぜなのか教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

先ほど、地域密着型事業所で、私が一つ例として通所密着型の通所介護のサービスの一つの例を数字として申し上げました。これにつきましては、令和6年度の通所介護の予算なんですけれども、これが5億4,233万円で、計画の数字が予算の計上になっておりますので、5年度の予算になりますけれども、5億6,719万1,000円であります。この比較で見ますと、利用者数は若干3名の減になっております。先ほど30名ほど増えてるとというのが、5年度の決算見込みでお示しした数字なんですけれども、これについては、決算見込みが4億8,000万円ぐらいで見ているので、実績と予算の比較では増えているという状況になります。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 4時15分」

「再開 午後 4時16分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

地域密着型の予算の比較ですけれども、予算は、5年度と比較しまして8,552万7,000円減となっております。先ほど地域密着型の通所を申し上げました。これについては、予算が2,486万1,000円となっております。あとほかに、地域密着型の特別養護老人ホームというのがあるんですけれども、それについては、予算は対5年で1億64万5,000円減となっております。ここに九つのサービスがありまして、総額して8,552万7,000円の減となっております。人数的には地域密着の特別養護老人ホームが利用者としては31名減っているというところで、利用者がほかのサービスもですけど減っているという、6年度の予算は減っているという状況であります。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

補足説明します。今回の給付費、給付費の予算額については、先ほどから言いますとおり介護保険事業計画に基づいてここに掲載している状況です。第8期計画策定時では、高齢者人口が増加し

ていく等もあって、団塊の世代が75歳になるということもあって、右肩上がりになっていくということもあって、保険給付費を5年度でいきますと、保険給付費の合計が110億9,599万円としているところです。ただ、今回、今年度、計画を策定するに当たっては、当初予定していなかった、コロナウイルスの感染症控え等の影響等ですね、あと第8期の給付額は予定ほどそんなに伸びなかった。コロナの関係だけではなくて、そこまで伸びていなかったということもありまして、今回の予算を計上しておりますので、細かいちょっと人数等については、増えたり減ったりしてる部分もあると思うんですけど、大きな根本にあるのは、過去の給付実績を基にここに計上しておりますので、その人数等については微妙に増えたり減ったりしている部分はあります。

○委員長（宮田竜二君）

先ほどの資料を頂いたので、これを説明していただいてよろしいですか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

御手元に資料が届いたかと思えますけれども、1ページのほうが、第6章、介護保険事業に関する費用と保険料の算出があるかと思えます。これにつきましては、財源構成が介護給付費と地域支援事業費で、国の負担割合、県の負担割合、市の負担割合、市の負担割合については、一般会計の繰り出しとなっております。今回、保険料の見直しを行ったのが、第1号被保険者の分で、割合としましては23%となっております。2ページ、3ページが、3か年の介護給付費、2ページが介護予防の要支援1の方を対象とした給付となっております。3ページのほうが、要介護1から5の介護給付費となっております。先ほどから御質問のありました内容のところは、この令和6年度の給付のところは、今回の予算計上をしているものになります。地域密着型介護サービスであれば、2ページが予防のほうなんですけれども、認知症、小規模多機能、認知症が三つほどありまして、3ページのほうは、掲載の内容が対象となるサービスということです。4ページのほうに地域支援事業費の3か年の計画の数字を示しております。保健福祉事業費、配食サービス等の内容の事業費になります。5ページからが保険料の算出というところで、今回、13段階に変更となりましたが、太枠で囲ったところが見直しを行ったところになります。6ページのところが、月額5,800円を導き出す計算のほうになりますけれども、上の表が、先ほどのページで介護給付費と地域支援事業費の事業費がここに示されるところでもありますけれども、総給付費と、あと高額介護サービスと特定入所介護サービスがここの中にも含まれまして、標準給付費見込額、6年度で言いますと105億8,245万8,443円。これが6年度の介護給付費の予算になります。それと地域支援事業費の合計をしまして、339億2,758万6,474円、この事業費に23%を掛けたのが78億334万4,889円となります。そして、そのプラスのところ調整交付金の分を三角になってますけれども、この分が給付の5%の分になりますけれども、1号被保険者負担相当額からマイナスになります。保健福祉事業費がここにまた足されまして、今回、準備基金の取崩し額を6億円計上しております。保険料収納必要額としては、69億2,350万4,263円という数字になります。あとは保険料の収納率と被保険者数で割って、それを12か月で割って5,800円という金額になります。基金の取崩しをすることで503円抑制をされたという結果になります。これは霧島市だけではなくて、全国的にこういう考えの下で基準額を出している状況です。7ページのほうに所得段階別の6年から8年度までの所得段階別の年額の保険料と、所得段階別の保険者数を下のほうに掲載しております。以上でよろしかったでしょうか。

○委員（宮内 博君）

それで、今、示された資料の6ページの標準給付費の見込額の関係で、少しお尋ねをさせていただきます。第8期介護保険事業計画における、令和5年度の標準給付費見込額というのが110億9,599万円だったわけです。それで、今回は105億8,245万8,000円余りという形になっておりまして、ここで約5億円少なく給付費を見込んでいるということになってるわけです。実際、これが前年度、前々年度、その前年度ですね、3年間続いたわけですので、単純に5億円の3年間で15億円ということになるわけですが、そこまでは開きはなかったのかというふうには思いますけれども、結果的に13

億9,000万円という基金が積み上げられるということになったわけです。それを、今回、3年間で6億円取り崩すということにしたわけですが、いわゆる3年間の事業計画、これを定めるのは、極めて今後の3年間で正確に見通した上で、この給付費というのを計上しなきゃいけないということが、ほかの保険と違って、非常に重たいわけですけど、ここで、今回、令和6年度は105億8,200万円余り、令和7年度は108億円余り、令和8年度110億円余りと。見てみますと大体2.1%の増という形でこれを積み上げておりますよね。3年間、コロナ感染症の拡大があって、受診抑制等もあってですね、実際には計画よりもかなり給付費が抑制をされたということになったんですけど、この推計値を図る上で、これまでの介護保険事業の実績からして、どう推計値を出したのかということをちょっとお示しを頂けませんでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

委員御指摘のとおり、第8期計画においては、実績が計画よりかなり下回ったというところで、決算状況を見て分かるのとおり、給付の不用額もかなりの額が出ている状況であります。今度の計画が6年度から始まるわけですが、この6年度の給付というのを、5年度の実績を基に、やはり決算見込みではあるんですけども、そこをベースに、今後の認定者数であったり、あとは、今回、報酬改定もありました。そこら辺の制度改正によるものであったりとか、あとは、今後、市のほうで必要なサービス、そういった利用者のニーズに沿ったサービスを提供するということで、そういったところの事業所を増やしていく考えも計画の給付の中には含まれております。あとは通所系の事業所であったり、やはり8期計画では、コロナによる利用控えというのもありましたので、3年度、4年度の給付というのが、今まで右肩上がりだったんですけども、そこで、逆に下がっておりました。そこら辺は、6年度以降は、そこで下がったから下がるという考えではなくて、5年度で、そこら辺が増えてきてはいますので、6年、7年、8年というのは、そういった施策を反映したりという、5年度の実績を基にはしているんですけども、今、お示ししている6年度が105億、7年度が108億、そういった数字を、国が管理している見える化システムというのがありますので、そういったシステムを活用して、給付費を算出したところであります。

○委員（宮内 博君）

あと、予算書の40ページを見ると、居宅介護サービス給付費で、前年度比2億5,044万1,000円の減額という形で示されているわけです。率にして7.1%ほどになるのかなというふうに思いますが、第9期事業を策定するに当たって、霧島市が行った事業所へのアンケート調査、この中でも、いわゆる訪問介護を継続するのが非常に困難になってきているというですね、それが人材が本当に確保できないということが示されていたのではないかと思いますけれど、本日の冒頭の部長口述の中で、霧島市地域包括支援センターの一体的な運営を行うことによって、安心して暮らせる体制をつくりたいということが述べられているんですけど、いかにそのサービスを継続させるかということについて、地域包括支援センターの果たす役割というのは、極めて大きくなってきているのではないのかなというふうに思いますが、現状は、実際に正規の市の職員の配置状況はどういうふうになっているのかですね、民間事業者主体に地域包括センターも運営されているような状況にあるのかなというふうに思いますが、まず、その状況をちょっとお示しいただけませんか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

体制についてお伝えいたします。市では包括的支援センターに運営事業については社会福祉協議会に委託をしております、社会福祉協議会とあとそのほかに9法人に支所の設置を依頼しているところです。今現在、人数につきましては、38名の専門職と事務職を配置しております。

○委員（宮内 博君）

ここでは市の職員が直接、この中に入っているという体制が含まれているのですかね。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

このセンターが開設された平成18年から3年程度でしたかね、その頃は保健師が出向しておりましたが、その後は社会福祉協議会で人員を確保して配置している状況にあります。

○委員（宮内 博君）

それが霧島市の地域包括センターの部分で弱い部分ではないのかという指摘があるんですよ。それで、日置市などでは、正規職員がその中に組み込まれていて、そして全体的な支援体制などを組んでいると。鹿児島県内でも非常に進んでいるのではないのかというふうに言われている自治体の一つだと言われてるんですけど、ここにやはり、市の職員、正規職員がきちんと人的にも配置されて、そして中心的な役割を担うということがいよいよ求められてくるのではないのかなというふうに思うんですよ。ましては社会福祉協議会は、今年度の令和6年度の事業から、介護サービスをやらないということになっているわけで、余計にそういう意味では地域包括支援センターが果たす役割が脆弱になるのではないのかなという心配もするわけなんですけれど、その辺は、どんなこの体制で、新年度以降臨もうとしているのか。やはり従来の体制、そのままの継続でいいのかどうか、その辺をどのように議論をしているんでしょうか。

○保健福祉部長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

地域包括支援センターについては、現時点では、今、社協のほうに委託という形を今後もとっていくという考えではあります。ただ、今、委員からありましたとおり、日置市、独自で包括支援センターを持っている自治体等もございますので、そちらの自治体等の状況等を見極めながら、今後も検討していきたいというふうに考えております。

○副委員長（竹下智行君）

すいません、関連で。包括支援センターのことです。5ページですけども、運営事業については、前年度からすると1,400万円以上の減額なんですけど、先ほど38名の職員ということでしたけど、これは令和5年度からすると、職員が減った計画ということですか。3職種の配置がどういうふうになったのかなということが気になるんですけど、そこをお示してください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

この減額になった理由としましては、今年度、システムサーバーのライセンス更新があったというところで、その金額が大変大きかったものですから、6年度はなかったので減額となっております。職員の配置数については減っていることはありません。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第46号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 4時39分」

「再 開 午後 4時42分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。越口グループ長から発言の申出がありましたので許可します。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

すみません。先ほど後期特会のほうで質疑のありました、子育て支援金の7%についてお答えします。この7%というのが、支援金の全国、金額の7%、全国の広域連合で担うのが7%ということでした。この7%の金額が130億円が示されておまして、全国の被保険者数分の鹿児島県の広域連合分の被保険者で掛けた金額の2か年分で、3億6,504万2,000円が2か年分、この出産育児支援の金額ということで、広域連合のほうを示しております。なので保険料の何%という考えではなくて、どれだけ給付も含めているかというものの一部になる金額ということなんです。そこから11.72%を算出しているという形になっております。先ほどの1万1,271名分で割り崩したときに、2か年分で2,526万7,998円になります。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。次に、議案第52号、令和6年度霧島市病院事業会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第52号、令和6年度霧島市病院事業会計予算についての概要を御説明いたします。令和6年度は、新病院建設工事が竣工し、新たな病院が開院する年度となります。公営企業の独立採算制の原則を堅持しながら、病院事業の効率的運営と経済性を図り、新病院の機能を最大限に発揮するための予算編成を行いました。令和6年度は、年間の延べ患者数を16万5,120人と想定しています。その内訳は、入院患者が8万9,790人、外来患者が7万5,330人と見込んでいます。この患者数に基づき、病院事業収益を78億3,519万4,000円、病院事業費用を94億3,948万2,000円計上しています。霧島市立医師会医療センターの施設整備については、新病院建設工事の最終年度であり、建物完成後に医療機器を整備し、開院を迎えることとなります。このため、病院の施設整備等に関する資本的収支については、資本的収入を99億2,990万1,000円、資本的支出を104億6,237万6,000円計上しています。新病院では地域のニーズに応えるべく高度急性期病床の設置、PET-CTによるがん診療の充実、ロボット支援手術の導入、さらに感染症対応とプライバシーへの配慮を目的とした全室個室病床を提供します。これまで以上に、始良地区医師会や関係機関等と連携を図りながら、地域住民に安定した医療の提供ができるように努めてまいります。以上で、概要の説明を終わります。詳細につきましては、健康増進課長がご説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

議案第52号、令和6年度霧島市病院事業会計予算について、御説明いたします。先にお配りしております資料は、病院事業会計予算書と別冊の予算説明資料になります。それではまず始めに、予算説明資料を用いて予算の概要を御説明いたします。予算説明資料の1ページをお開きください。まず、業務の予定量については、霧島市立医師会医療センターの病床数は254床で、うち一般病床は250床、感染症病床は4床になります。次に、年間の延べ患者数は、入院患者を8万9,790人、外来患者を7万5,330人と見込んでおり、1日当たりの平均は、入院患者が246人、外来患者が310人になります。患者1人1日当たりの単価は、入院患者を5万9,402円、外来患者を2万6,500円と想定しています。建設改良事業については、医療機器購入のための器械備品整備費を21億8,678万8,000円、施設整備のための施設改良費を80億7,005万9,000円計上しています。次に、収益的収入及び支出の病院事業収益については、年間の患者数や単価を基に、対前年度比2億5,343万6,000円増の78億3,519万4,000円を計上しています。病院の運営に係る病院事業費用は、対前年度比18億6,005万4,000円増の94億3,948万2,000円を計上しています。次に、2ページを御覧ください。資本的収入及び支出については、部長の説明にもありましたとおり、令和4年度から着工した新病院建設工事が令和6年度には竣工することになります。収入に工事請負費及び医療機器等購入費の財源としての企業債等を99億2,990万1,000円計上し、支出に建設改良費及び企業債償還に係る費用として、104億6,237万6,000円を計上しています。次に、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億3,247万5,000円の補填については、建設改良積立金や減債積立金の取崩し等で補填することとしています。次に、病床機能については、令和5年度から変更ございませんので、後程御確認ください。続きまして、3ページから5ページは予算の収支明細になります。公営企業会計の予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっています。収入、支出の主なものだけをご説明します。なお、金額は消費税込の金額となっています。まず、3ページの収益的収入については、病院事業収益の医業収益のうち、入院収益を53億3,374万5,000円計上しています。昨年度より6,261万3,000円の増額になります。このほか、外来収益は、19億9,624万5,000円を計上しており、昨年度より1億3,243万5,000円の増額になります。増額の主な理由としては、診

療報酬のプラス改定によることや泌尿器科の常勤化による外来患者の増加を見込んでいることがあげられます。次に、医業外収益については、4億932万4,000円を計上しています。このうち一般会計からの繰入金として、他会計負担金を2億3,184万3,000円、資本費繰入収益を1億1,874万5,000円計上しています。また、長期前受金戻入として4,848万4,000円を計上しています。長期前受金戻入は、補助金等をもって取得した資産の減価償却に伴い、負債である長期前受金が収益化されたものであり、現金を伴わない収入になります。次に、4ページを御覧ください。収益的支出である病院事業費用の明細になります。まず、医業費用の給与費については、霧島市の企業会計職員2名分の給与費及び霧島市立医師会医療センター管理運営委員会の委員報酬を1,826万7,000円計上しています。次に、経費については、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しているため、霧島市立医師会医療センターの運営に要する経費である管理委託料を36億1,860万8,000円、霧島市立医師会医療センターで働く職員の人件費に相当するものである交付金を44億4,113万5,000円、それぞれ計上しています。増加の主な理由として、管理委託料は食材高騰や物価高騰によることや新病院に関する委託費や光熱水費などの増加、また交付金は、新病院開院に向けて職員の増員を見込んでいることなどがあげられます。このほか、新病院開院に向け医療機器等の移設費用等を含む委託料を4億7,011万3,000円、新病院に設置します20万円未満の什器等を含む備消耗品費を1億8,565万2,000円計上しています。次に、減価償却費を3億2,896万1,000円、資産減耗費を1,071万3,000円、それぞれ計上しています。次に、5ページの資本的収入及び支出を御覧ください。資本的収入については、新病院建設の工事請負費等の財源として、企業債を99億2,990万円計上しております。資本的支出については、104億6,237万6,000円を計上しており、主なものとして、医療機器購入費が21億1,187万8,000円、工事請負費が79億900万円、委託料が1億5,805万9,000円、企業債償還金が1億9,394万2,000円となります。次に、6ページを御覧ください。一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。一般会計からの負担金については、地方交付税措置額のうち、病院事業運営費負担金及び救急医療の確保に要する負担金は、病院事業に係る普通交付税算定額の75%、病院事業償還金負担金は、病院事業に係る普通交付税算定額の100%としています。このほか、地方公営企業法に基づき、政策医療に要する経費として、小児・救急を担当する医師の人件費相当分について、負担金を繰り入れています。内訳については、病院事業の運営に要する負担金及び救急医療や政策医療に要する負担金を2億3,106万3,000円、児童手当に要する負担金を78万円、建設改良に充てた企業債償還に対する負担金を、資本費繰入収益として1億1,874万5,000円計上しています。合計で、3億5,058万8,000円を一般会計から繰り入れています。次に、7ページを御覧ください。病院事業会計における企業債の償還に関する説明になります。令和5年度末の企業債元金の予定残高は、61億4,351万2,375円であり、令和6年度中に、99億2,990万円の借入れを行う予定です。また、令和6年度は1億9,394万1,366円を償還することから、令和6年度末の残高は、158億7,947万1,009円となる見込みです。このほか、霧島市立医師会医療センターの施設整備に要する企業債の借入れを含めた、今後の病院事業会計の企業債の推移を表とグラフにまとめておりますので、後程御確認ください。以上が、病院事業会計予算の概要になります。次に、予算書について、御説明します。公営企業の予算様式は、地方公営企業法施行規則に定められ、条文から成る文言形式になります。予算の内容は、大きく区別して収入支出予算とそれ以外の予算事項に分かれています。予算書の1ページから2ページの第1条から第4条までは、説明資料の説明と重複しますので省略いたします。2ページの第5条、債務負担行為を御覧ください。令和6年度から令和7年度にかけ、既存手術棟の改修工事やヘリポートの整備などを行うことから、その費用を債務負担行為として設定しております。限度額は7億2,060万円としております。次に、第6条は、企業債の目的、限度額、起債の方法などを定めています。企業債の限度額は、施設整備に要することを目的として80億800万円、医療機器に要することを目的として19億2,190万円としています。次に、第7条は一時借入金の限度額を定めています。令和6年度は新病院建設工事において、年度当初に前金払、年度途中に中間前金払が発生し、竣工時に予定している病院事業債の貸付が実行されるま

での間、また、医療機器の購入において、年度末に予定している病院事業債の貸付が実行されるまでの間に支払現金が不足するため、他会計基金から一時借入を行う計画としています。そのため、一時借入金の限度額を50億円まで引き上げています。第8条は各項の経費の金額の流用を、第9条は議会の議決を必要とする流用の経費を、第10条は重要な資産の取得をそれぞれ定めています。次に、4ページ以降は、地方公営企業法第25条及び施行令第17条の2に基づく、予算に関する説明書になります。4ページから5ページは、予算実施計画になります。説明資料の説明と重複しますので省略いたします。6ページは、令和6年度の予定キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営でどのように動いたかを示すものです。令和6年度での資金期末残高は、4,312万円を見込んでいます。続きまして、7から8ページは給与費明細書、9ページは債務負担行為に関する調書になりますので、それぞれ後程ご確認ください。次に、10ページは令和5年度の決算見込みによる予定損益計算書になります。これは、収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したものになります。令和5年度は、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が4億7,112万8,681円、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益が7,395万6,067円で、経常損失は3億9,717万2,614円になり、特別損失を加えた令和5年度の純損失は4億7,665万7,735円を見込んでいます。続きまして、11から12ページは、令和5年度の予定貸借対照表になります。これは、令和5年度末における財政状況を表すものになります。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものです。左側の資産の合計は、118億3,593万3,983円、右側の負債・資本の合計も118億3,593万3,983円で一致しています。次に、13から14ページ及び17から18ページは、令和5年度及び令和6年度の注記表になります。それぞれ後程御確認ください。次に、15から16ページは、令和6年度の予定貸借対照表になります。令和6年度末における財政状況を表しています。左側の資産合計及び右側の負債・資本の合計は、205億6,797万6,663円となっています。19ページ以降は、予算参考資料になっており、先程御説明しました予算説明資料と同様の内容になりますので、省略いたします。以上で、令和6年度霧島市病院事業会計予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。17時を回りましたが審査を続けます。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

今回、収益的収入の部分なんですけれども、前年度比2億5,343万6,000円増ということで計上されているんですけれども、引越し期間というのが3か月予定をされていると思うんですが、この期間の減収等はないのか、要するに休診等を行うことで患者数が減ったりとかいうことは全く見込んでないのかを確認させてください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

新病院が完成するのが令和6年度の10月。新病院が開院するのが令和7年2月を予定しております。その間古い病院、今まであった病院はそのまま稼働してまして、開院の数日前ぐらいからですね、入院制限、一月ぐらい前になるかと思うんですけれども、大体そのぐらいから入院制限をします。外来の診療につきましても、開院は2月1日を今目標にしているんですけれども、1日が休日の土曜日でございますので、恐らく休日明けの月曜日もしくは火曜日ぐらいからの開院を予定しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今の御説明ですと入院制限等を行う予定があるけれども、そんなに影響のないぐらいの、市民の方々への影響ということで理解してよろしいですか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

まず年末年始を越えますので、どうしてもその年末年始は入院の方が少なくなるのがまずありま

す。そのまま1月中は、もう恐らくそこまで増やさずに開院を迎える予定となっております。

○委員（宮内 博君）

予算書の7ページなんですけれど、口述の中でも2ページのところに、医療センターで働く職員について増員を見込んでいると、新病院の開設に向けて増員を見込んでいくということで、おっしゃってらっしゃるわけですけれど。7ページの職員1人当たりの給与というところが紹介をされております。令和5年度を見てみますと、平均年齢45.7歳ということでありまして、令和6年2月1日で41.9歳ということを示されております。この間かなり若返りが図られたのかなというふうに思いますけれど。まずその点を御紹介ください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

この予算書の7ページの人件費につきましては、市の職員3名分の人件費になります。令和5年、去年の2月になるのですが、そのときにはちょっと年齢が高い職員がおりましたのでこういった形となっております。医療センターの職員の方に対しての人件費というのは、経費の中の委託料の交付金という形でお支払いしてるところでございます。

○委員（宮内 博君）

言われればそうでしたね。そこでありまして、交付金という形で計上されているということなんですが、実際に開院までですね、計画的な職員の確保、そして同時に診療科目をきちんと目標どおりですね、回すことができるような医師の確保、これが極めて大事になってくるのかなというふうに思いますけれども、現状とそして職員、医師の確保の状況について、そして見直しについて示してもらえませんか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

まず、医師につきましては、令和6年2月1日現在常勤職員が63名。令和6年度、新病院開院に向けましては定数で70人を予定をしておりますので、今のところマイナス7名というところがございます。次に看護師につきましては、同じく常勤が令和6年2月1日現在241名。令和6年度の定数を262名と定めてございますので、それから比べますと21名今のところ少ないということになります。新病院の人材確保に向けてなんですけれども、医師を70名と先ほど言いましたが、今のところ目標68名。看護師につきましては256名、非常勤の看護師につきましては60名を目指して雇用のほうをしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

人材不足というのは、看護師についても同様のことが言えるかというふうに思うんですけど。開院までにこの目標をいかにして確保していくのかということですね求められると思うんですけど。特に医師についてはあと7人ですね。何とかお願いをしていかなきゃいけない。看護師についても、現在の目標値からするとあと15人ぐらい必要になってくるかなというふうに思いますが、その辺はどういう計画で進めようとしているのかについてお尋ねをいたします。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

医師につきましては、やはり鹿大の医局と密接な関係がございまして、なかなかこちらが要請しても、そこに対して何人というのはなかなか難しいところがあります。ただ、今年も泌尿器科のほうで、令和6年度の4月から泌尿器科が始まりまして医師が増えます。そのあと今の心臓血管外科、こちらが増える予定になっております。あと歯科口腔外科、歯医者になるんですけどもこちらが増える見込みで今しているところです。あと看護師につきましては、30名程度を令和6年度募集して採用をするというところあるんですけども、どうしてもやはり辞められる方もいらっしゃいますので、そこで増減が出るというところがございます。募集につきましては、毎年、年4回募集しております、ハローワーク等で行っているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

医師にしても、看護師にしても、それは医師会医療センターが募集するというので、霧島市が募集するというわけではないですね。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

霧島市立医師会医療センターは、今指定管理で始良地区医師会のほうにお願いしてございますので、職員は全て医師会の職員ということになりますので、募集につきましては医師会のほうにお願いしているところでございます。

○委員（植山太介君）

予算書の3ページですね、医療機器の件についてであります。口述書にもありましたが建物完成に向けて医療機器も整備をしていくということで、19億2,000万円ほど購入するということでありました。令和5年度と比較してもですね大分、14機器ぐらい増やすということで書いてありますけども。これで大体新しい設備はひととおり整うのか。令和6年、令和7年に向けてもさらにこれぐらいの機器をそろえていかないといけないのかそこら辺のことを説明お願いいたします。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

予算書の3ページにおきましては、重要な資産というところで2,000万円以上の医療機器になります。こちらにつきまして2番目の厨房機器と調剤支援システム。こちらが更新になります。そのほかは全て新規の購入となります。あと2,000万以下の医療機器につきまして、今予算を計上しているところでございまして。令和7年度以降は恐らく更新で、本当に例えば壊れて使えなくなったというものについては更新をするんですけども、新たに購入というのは今のところ考えていないところです。

○委員（植山太介君）

令和5年度は1億円ちょっとぐらいの購入で計上されて、これぐらいなものになっていくかというようなことでよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

令和5年度の予算につきまして2億9,700万円を計上してございまして、そのうバイブレーションという医療機器があるんですけども、こちらにつきましては令和5年の予算のほうに計上していたところでございます。

○委員（今吉直樹君）

予算説明資料最後のページの企業債についてお伺いします。99億以上の企業債を活用した形で償還の期間っていうのをまず教えていただきたいと思えます。償還期間です。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

建物につきましては30年の償還。医療機器につきましては耐用年数の年数の償還になりますので5年から6年ということです。

○委員（今吉直樹君）

上から三つ目の参考の表で、2029と2030年の償還額がここだけ上がっております。ほかは大体同じような数字ですがここが上がっている理由というのは何かあるんでしょうか。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

先ほど建物の償還が30年と言いましたが、建物につきましては5年据置きを考えてございまして、その5年が過ぎて実際の元金の償還が発生する年度ということでございます。

○委員（今吉直樹君）

資料は予算に関する説明書の6ページ。キャッシュフロー計算書。令和6年度、期末残高が4,312万ということで大変乏しい金額になっていて少し心配なんですけど。令和7年度の期首がこの額になるんですが、今恐らくこれをつくる段階で認識されてると思うんですけど。何かこう対策というか見込みがあれば教えてください。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

令和6年度の予算の調整につきましては、やはり新病院の建設であったり、あと医療機器の購入、それとはまた別に引越しですね、医療センターの新病院に引越す費用でありますとか、あと備品でありますとか住基とか本当に様々な支出の項目がありまして、どうしてもこういったカツカツの赤

字の調整になってございます。ただ令和7年2月から新病院が開院します。そうなった場合に、新しい病院という宣伝効果により患者が増える見込みもありますし、また全室個室というメリットを生かした病床稼働率が増加する。またあと診療科が増加しますので、そういった面で収入の増を見込んでいるところでございます。どうしても予算の調整でこういった4,300万という金額になったところでございます。

○委員（宮内 博君）

同じく企業債の関係でお尋ねをいたします。先ほど30年の償還で臨むということでありました。158億円余りの企業債について償還をしていくということになるわけですが、これは公立病院の場合には普通交付税の対象になるのではないかというふうに思うんですが、この158億円の償還に当たって交付税措置がいかほどをなされるのか。そしてそのうち一般財源としての持ち出しがいかほどになるのか。試算があればお示しを頂ければ。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

予算説明資料の6ページをお開きください。こちらに一般会計から病院事業会計の負担金ということでお示ししてございます。令和6年度の内訳というところを見ていただきたいんですが、この中の地方交付税措置、病院事業償還金負担金というところがあるかと思えます。この平成27年度以降の借入れ分のところに今後借りる企業債が入ってくることになります。当然ここが増えますと地方交付税の措置額も増えるというところがございます。令和6年度でいきますと8,236万程度。地方交付税措置がされるというところがございます。ただこれは30年というところの計算につきましては、ちょっと今のところしていないところでございます〔同ページに訂正発言あり〕。

○委員（宮内 博君）

元利償還によって生じたその金額についてはこういう形で25%ですね。というのが出てくるというふうに思うんですが、その30年間の償還についての基礎的な資産というのは、大体いつ頃されるんですかね。今のところしていないということなんですが、単年度単年度だけでは、見通しは当然立っていないということになるんですけれども、それらの計画あれを示して下さい。

○健康増進課主幹兼市立病院管理グループ長（福田智和君）

申し訳ございません。先ほど、見込みが立っていないと言ったのは訂正させていただきたいと思えます。予算書の18ページをお開きください。ここに令和6年度の中期表ということでお示ししてございました。18ページのほうのですね、2-1になります。企業債の償還に係る他会計の負担というところで、他会計、いわゆる一般会計が負担すると見込まれる額を65億程度見ているというところでございます。失礼いたしました。

○委員長（宮田竜二君）

鮫島課長から発言の申出がありましたので許可します。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほど保健福祉部での質問で、竹下議員からの質問で夜間救急診療支援事業の診療時間なんですが月曜日からについてお答えします。月曜日から金曜日は午後8時から午後11時。土日、祝日、年末年始は午後7時から午後10時。これは診療時間ですので受付時間は30分前になります。そして、協力医療機関の数は把握はできなかったのですが、現在、医師会のほうに確認しましたら小児科医が15人。これは始良地区医師会と鹿児島大学病院で小児科のほうは実施しているということでした。そして内科医院については、始良地区医師会の21名で実施しているということでした。そして、医師の謝金なんですが平日が4万円。土日祝日が4万5,000円。年末年始が5万円となっております。診療の実績につきましては、令和4年度が内科が1,045人。小児科が1,344人の合計2,389人でございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしております審査を全て終了いたしました。明後日15日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時25分」